

# 第1章

## 労働経済の推移と特徴



日本経済は2008年秋のリーマンショック後の2009年から景気拡張過程に移行し、2011年に生じた東日本大震災による一時的な落ち込みを乗り越えて、2012年に入り増勢を維持してきた。その後、世界景気の減速やエコカー補助金の政策効果の反動等により輸出や生産が落ち込み、景気は弱い動きとなったが、2013年に入って持ち直しに転じている。2012年秋以降の株高の進行等を背景に家計や企業のマインド<sup>1</sup>が改善しており、個人消費や生産が持ち直していることなどが背景としてあげられる。

第1章では、こうした景気動向に加え、2013年の春季労使交渉における妥結状況等について整理を行う。また2012年は団塊の世代が65歳を迎えたことから、労働市場からの退出の状況等についても概観する。

## 第1節 一般経済、雇用、失業の動向

2012年の雇用情勢は、2009年1～3月期からの景気拡張局面に改善の動きがみられたが、製造業においては世界景気の減速やエコカー補助金の終了等に伴い生産が減少し、雇用にも影響がみられるなど、依然として厳しさが残る状況となった。

本節ではこうした雇用情勢について概観するとともに、世帯主所得の低下に伴う家計補助の動向、2012年以降に65歳を迎える団塊の世代の退職等の動向やその影響、東日本大震災の被災地における雇用の課題などについて整理を行う。

### 1 一般経済・雇用情勢の概況

#### ●世界経済の減速等により景気の持ち直しは緩やか

2009年から持ち直しを続けてきた日本経済は、2011年3月に発生した東日本大震災による一時的な落ち込みを乗り越えて2012年に入り増勢を維持してきたが、その後、それまでの円高の進行や、欧州政府債務危機<sup>2</sup>に伴う世界景気の減速などを背景に景気<sup>3</sup>は弱い動きとなった<sup>4</sup>。

第1-(1)-1図により、季節調整値のGDP（国内総生産）の推移をみると、2011年4～6月期以降、名目・実質ともに持ち直し傾向にあったものの、2012年4～6月期より減少傾向に転じた。2012年全体としては、名目GDPは前年比1.1%増、実質GDPは前年比1.9%増となっている。

第1-(1)-2図により、実質GDPの成長率の需要項目別要因分解をみると、2011年4～6月期以降、公需と消費が持ち直しを主導した。他方、輸入のマイナス寄与は拡大し、2011年後半の実質GDPには

1 日本銀行の全国企業短期経済観測調査（短観）によると、企業の業況判断D. I.（「良い」－「悪い」）は、2012年9月調査マイナス6→12月調査マイナス9→2013年3月調査マイナス8となった後、6月調査ではマイナス2と改善した。

2 「2011年8月以降のギリシャ、アイルランド、イタリア、ポルトガル、スペイン（GIIPS諸国という）の国債利回りの上昇等」（内閣府「日本経済2011-2012」）

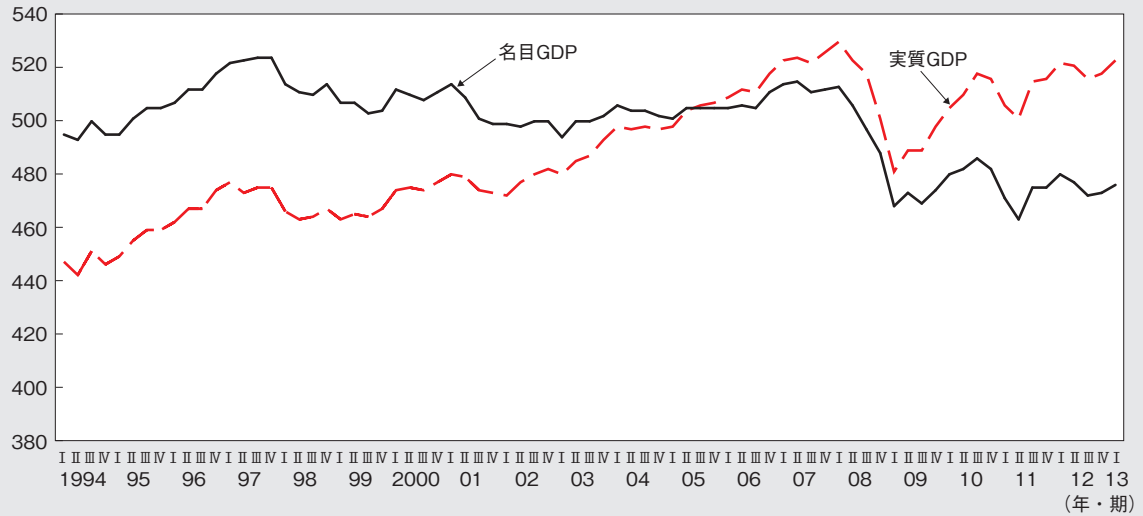
3 2012年は景気動向指数（CI一致指数）が4月～11月にかけて低下傾向となっていた（2009年3月を谷とする第15循環の景気基準日付は確定されていない）。過去の景気基準日付については付1-(1)-1表参照。

4 政府はいわゆる「15ヶ月予算」の考え方に基づき「日本経済再生に向けた緊急経済対策」（平成25年1月11日閣議決定）を策定する等の対応を行った。2013年度予算は2013年5月15日に成立した。

第1-(1)-1図 名目、実質GDPの推移

○ 名目GDP、実質GDPは東日本大震災の一時的な落ち込みを乗り越えて、2012年に入り増勢を維持してきた。その後世界景気の減速等により景気は弱い動きとなったが、2013年に入り持ち直している。

(兆円)

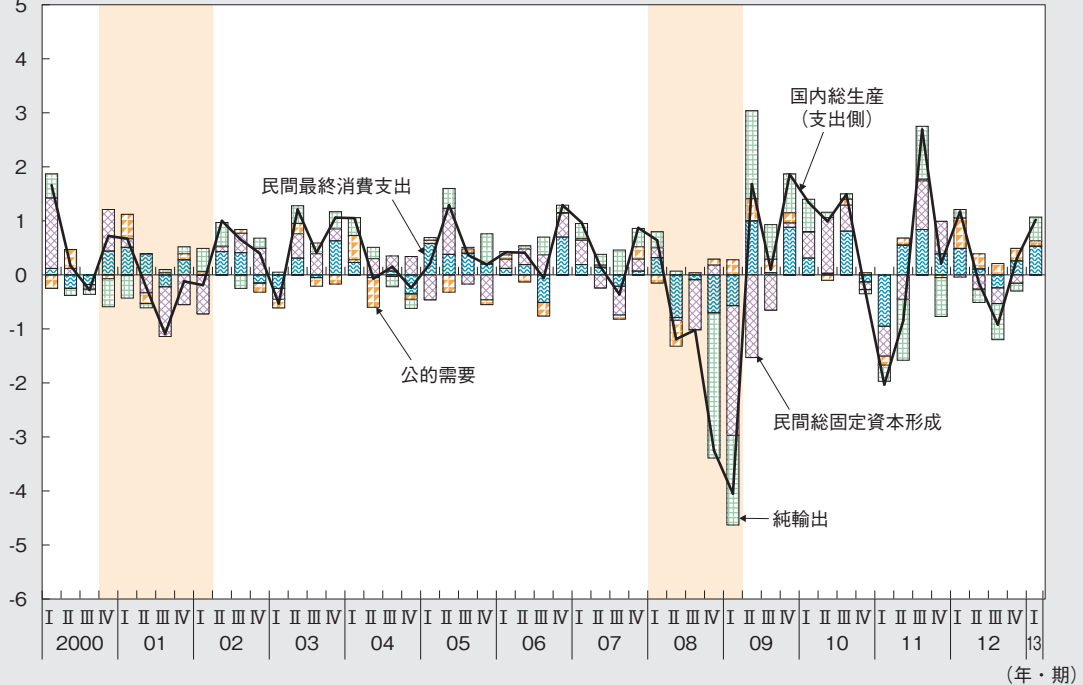


資料出所 内閣府「国民経済計算」(2013年1～3月期 2次速報)  
 (注) 名目GDP、実質GDPともに季節調整値。

第1-(1)-2図 実質GDP成長率の要因分解

2012年の実質GDP成長率は前年比1.9%増となった。

(季節調整値、%)



資料出所 内閣府「国民経済計算」(2013年1～3月期 2次速報)をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成  
 (注) 1) 純輸出 = 輸出 - 輸入  
 2) 民間総固定資本形成 = 民間住宅 + 民間企業設備 + 民間在庫品増加  
 3) 需要項目別の分解については、各項目の寄与度の合計と国内総生産(支出側)の伸び率は必ずしも一致しない。  
 4) グラフのシャドー部分は景気後退期。

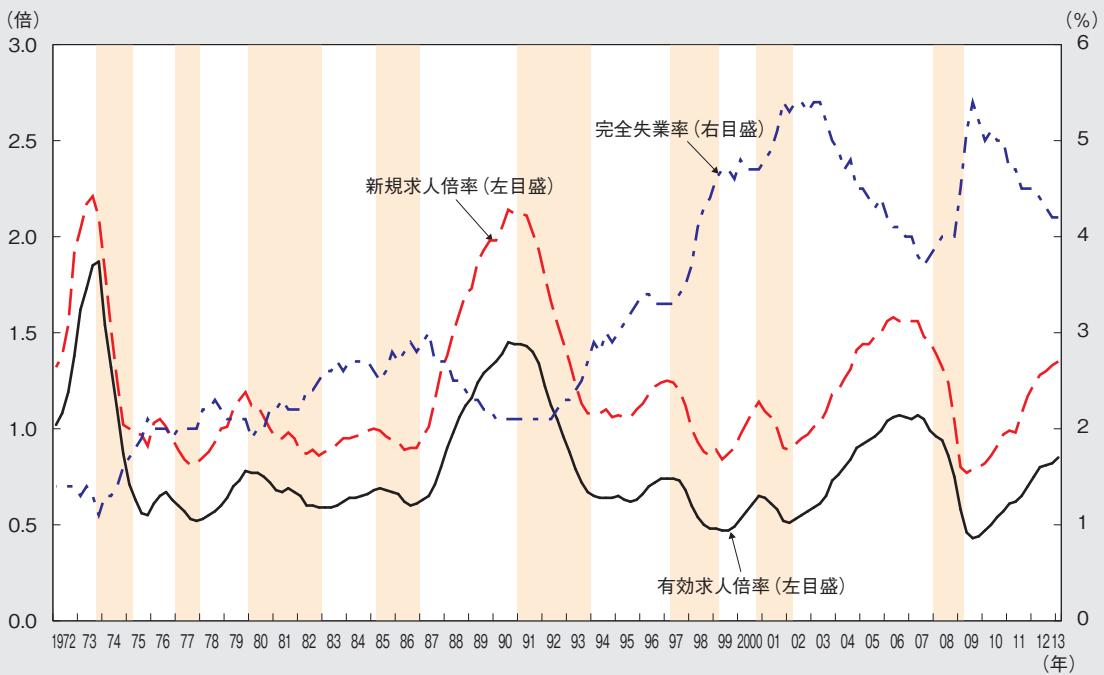
それまでの増勢はみられなかった。2012年に入り、復興需要等に支えられた公的需要が4期連続でプラスの寄与となったことなどから全体としても上向きの動きが確認できるようになったが、後半にはエコカー補助金<sup>5</sup>の政策効果の反動減<sup>6</sup>や世界景気の減速から、消費や輸出が減少した。また、2013年に入り1～3月期には消費や輸出の回復<sup>7</sup>等により前期比1.0%増（年率4.1%増）のプラス成長となった。

●雇用情勢は依然として厳しさが残るものの、このところ改善の動きがみられる

2012年の雇用情勢については、年平均の有効求人倍率は引き続き1倍を下回るものの前年より0.15ポイント上昇の0.80倍、完全失業率は前年より0.3%ポイント低下の4.3%の水準にあるなど、依然として厳しさが残るものの、このところ改善の動きがみられる状況となっている。第1-（1）-3図により、完全失業率（季節調整値）と有効求人倍率（季節調整値）の動きをみると、完全失業率は2009年7～9月期に5.4%まで上昇した後、景気を持ち直しに伴い低下傾向にある。2011年前半は東日本大震災の影響により改善に足踏みがみられたものの、その後は改善の基調が続き2012年10～12月期は4.2%、2013年1～3月期は4.2%となっている。

第1-（1）-3図 完全失業率と求人倍率の推移（季節調整値）

雇用情勢は、依然として厳しさが残るものの、このところ改善の動きがみられる。



資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」、総務省統計局「労働力調査」  
 (注) 1) データは四半期平均値(季節調整値)。また、グラフのシャドー部分は景気後退期。  
 2) 有効求人倍率及び新規求人倍率については、1973年から沖縄を含む。  
 3) 完全失業率については、1972年7月から沖縄を含む。  
 4) 有効求人倍率及び新規求人倍率については、新規学卒者を除きパートタイムを含む。  
 5) 完全失業率の四半期値は、月次の季節調整値を厚生労働省労働政策担当参事官室にて単純平均したもの。ただし、2011年3月から8月までの数値は総務省統計局により補完推計されている数値を用いた。

5 平成21年度第1次・第2次補正予算により2009年4月10日～2010年3月31日（第2次は2010年9月30日。申請が予算総額を超過したため9月7日に受付終了）まで実施されたものが、平成23年度第4次補正予算でも設けられ、2011年12月20日から2013年1月31日までに新規登録または新規届出を行った新車のうち環境要件を満たすものに補助が行われることとなった。申請が予算額を超過することになり2012年9月21日で終了した。  
 6 内閣府「日本経済2012-2013」では、2010年もエコカー補助金終了に伴う反動減があったが、家電エコポイントの政策効果が相殺したとしている。  
 7 輸出は2012年10～12月期の約78兆円から2013年1～3月期の約81兆円に回復している。

新規求人倍率は2009年4～6月期に0.77倍と過去最低水準まで低下したものの、2011年7～9月期に1.08倍となって以降は1倍を上回る状況が続き、2012年10～12月期は1.33倍、2013年1～3月期は1.35倍となっている。東日本大震災以降は順調な回復を見せたものの、2012年後半は回復の動きが緩やかとなっている。この背景には新規求職者の減少が2011年以降速まった一方で、2012年4～6月期以降新規求人の回復傾向が4～6月期に73.2万人、7～9月期に73.8万人、10～12月期に74.3万人となるなど<sup>8</sup>緩やかなものとなっていることが考えられる（付1-（1）-2表）。なお、2013年1～3月は新規求人数が増加幅が拡大している一方、新規求職は増加となった。こうした動きを受け、有効求人倍率は2012年10～12月期は0.82倍、2013年1～3月期は0.85倍となっている。

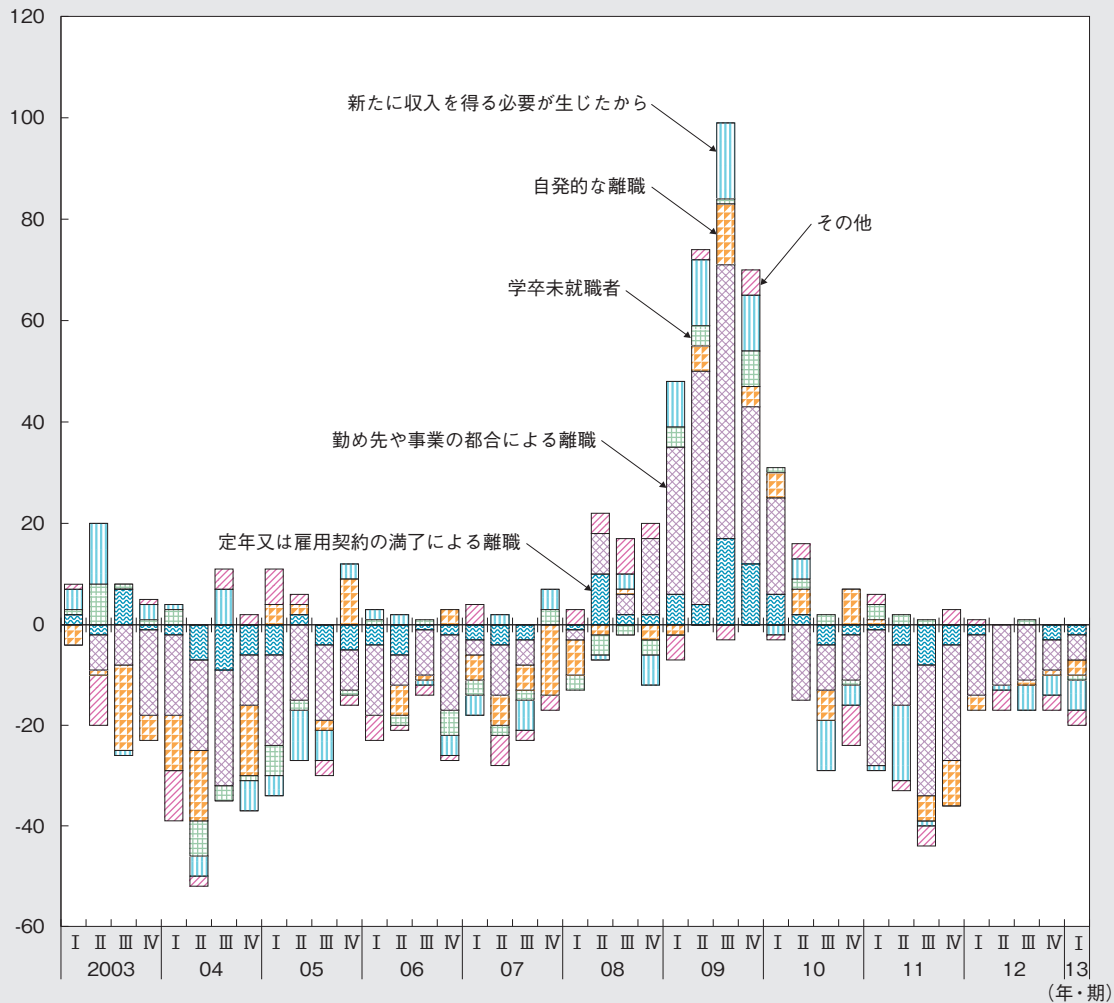
### ● 勤め先・事業の都合による離職者減により完全失業者数は減少

第1-（1）-4図により求職理由別の完全失業者数の前年同期差の推移をみると、景気動向の影響を

第1-（1）-4図 求職理由別完全失業者数の推移

2012年は勤め先や事業の都合による離職の減少を主な理由として完全失業者数が減少した。

（前年同期差、万人）



資料出所 総務省統計局「労働力調査」より厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

（注）労働力調査においては、結果を算出するための基礎となるベンチマーク人口が平成17年国勢調査（旧基準）から平成22年国勢調査（新基準）に切り替えられており、ここでは2011年までの対前年差は旧基準を、2012年の対前年差は総務省統計局により遡及して算出された新基準ベースとの比較を行っている。

8 季節調整値。



受ける勤め先や事業の都合による離職は2008年10～12月期から増加傾向にあり、2009年7～9月期には54万人増の115万人となった。その後は2010年4～6月期から減少に転じ、2012年には減少傾向が鈍化したものの完全失業者総数の減少に大きく寄与した。

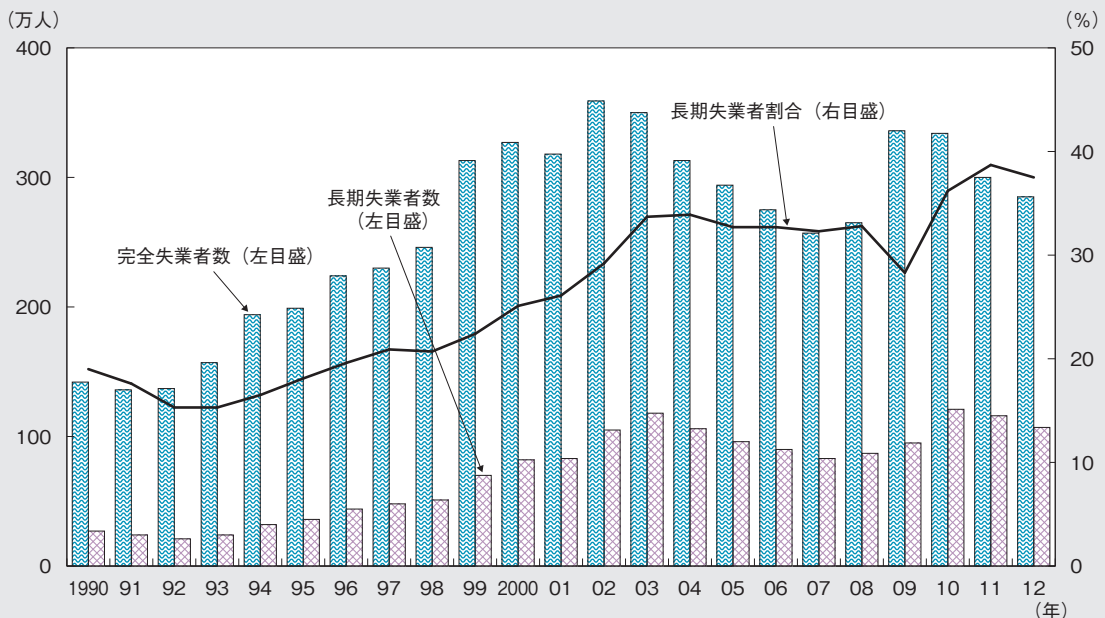
●長期失業者は減少も高止まり

第1-(1)-5図により、長期失業者数の推移をみると、長期失業者数は1990年代前半から増加が続 き、2003年には118万人となった。その後は景気の回復過程の中で緩やかに減少したものの、2010年にはリーマンショックによる失業者の増加もあって過去最高の121万人となった。長期失業者割合も2003年まで上昇傾向が続いていた。その後横ばいとなっていたが、2011年には38.7%と過去最高水準となった。2012年は長期失業者数が107万人と2011年より減少したものの、長期失業者割合は37.5%と2011年より低下したものの高止まりしている。また、長期失業者数の労働力人口に占める割合（長期失業者率）と完全失業者率の推移をみると、完全失業者率は2009年7～9月期に5.4%<sup>9</sup>となって以降低下傾向にあり、また長期失業者率も2010年7～9月期に2.0%となってから低下傾向にある（付1-(1)-3表）。

長期失業者の属性を失業類型別に把握すると、長期失業者では失業者総数と比較して「求人の年齢と自分の年齢とがあわない」、「希望する種類・内容の仕事がない」が高く推移しており、また失業者総数の中で両者の割合は2009年、2010年でそれまでと比較して上昇しており、2012年には低下しているものの、長期失業者の中では高止まりしていることから、こうした理由により仕事につけない者の失業の長期化が、長期失業者割合の高止まりの一因とも考えられる（付1-(1)-4表）。

第1-(1)-5図 長期失業者数の推移

○ 失業期間が1年以上の長期失業者数の推移をみると2011年よりは減少したものの、長期失業者割合は依然として高止まりしている。



資料出所 総務省統計局「労働力調査特別調査」（1990年～2001年）、「労働力調査（詳細集計）」（2002年～2012年）をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

- (注) 1) ここでいう長期失業者は、失業期間が1年以上の失業者をいう。
- 2) 長期失業者割合 = 長期失業者数 / 完全失業者数 × 100 (%)
- 3) 2010年までは旧基準、2011年及び2012年は新基準。

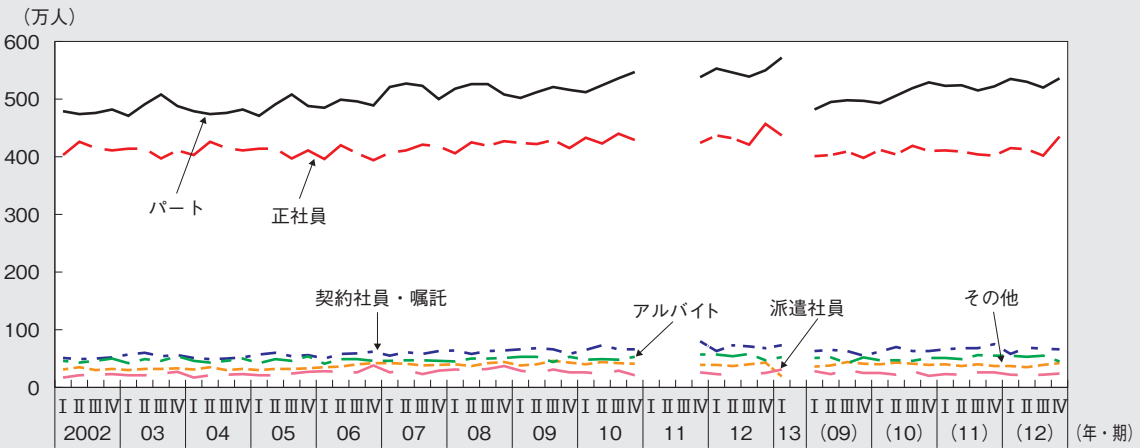
9 付1-(1)-3表の注4参照。

●世帯主配偶者はパート、正社員で雇用者が増加

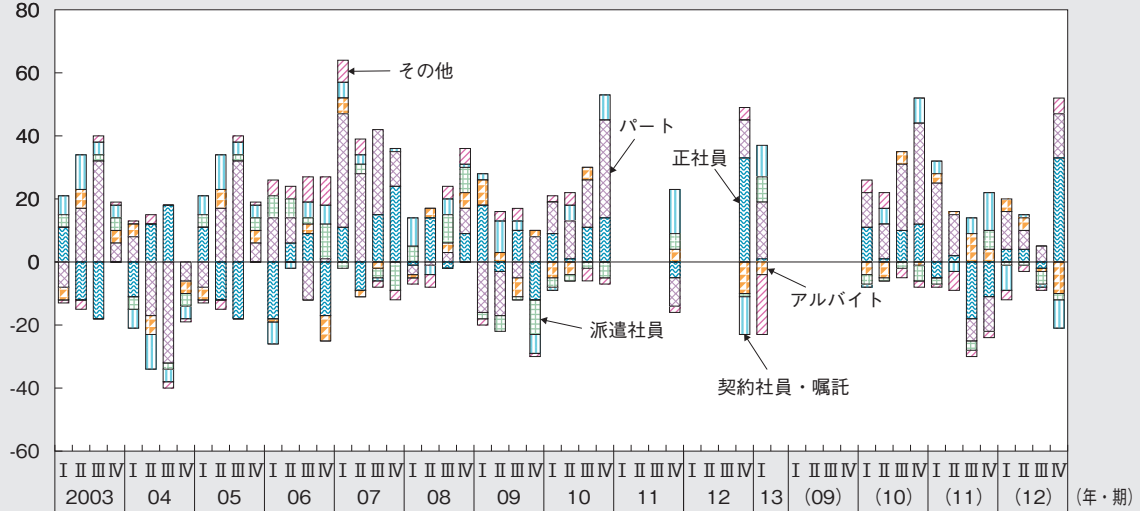
労働力参加の動向について、世帯家計の観点から概観する。2012年は勤労者世帯の妻の1か月当たりの収入は前年比11.5%増加の59,177円となり、金額ベースで最も高くなった（付1-（1）-5表）。第1-（1）-6図により世帯主の配偶者がどのような形態で就業しているかをみるとパート、正社員の順で他の雇用形態よりも多く、また増加傾向となっており、2012年平均ではそれぞれ547万人（役員を除く雇用者のうち46.8%）、436万人（同37.3%）（岩手県、宮城県、福島県を除く44都道府県では530万人（同47.2%）、416万人（同37.0%））となっている<sup>10</sup>。

第1-（1）-6図 世帯主の配偶者の従業上の地位

世帯主配偶者はパート・正社員で増加している。



(前年同期差、万人)



資料出所 総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」より厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

- (注) 1) ( ) がついている年の期間は岩手県、宮城県及び福島県を除く。
- 2) 労働力調査においては、結果を算出するための基礎となるベンチマーク人口が平成17年国勢調査（旧基準）から平成22年国勢調査（新基準）に切り替えられており、ここでは2011年までの実数及び対前年差は旧基準により、2012年の実数は新基準によっている、また2012年の対前年差は総務省統計局により遡及して算出された新基準ベースとの比較を行っている。

<sup>10</sup> この他、アルバイト54万人、労働者派遣事業所の派遣社員23万人、契約社員・嘱託69万人、その他40万人（岩手県、宮城県、福島県を除く44都道府県ではアルバイト52万人、労働者派遣事業所の派遣社員22万人、契約社員・嘱託65万人、その他38万人）となっている。

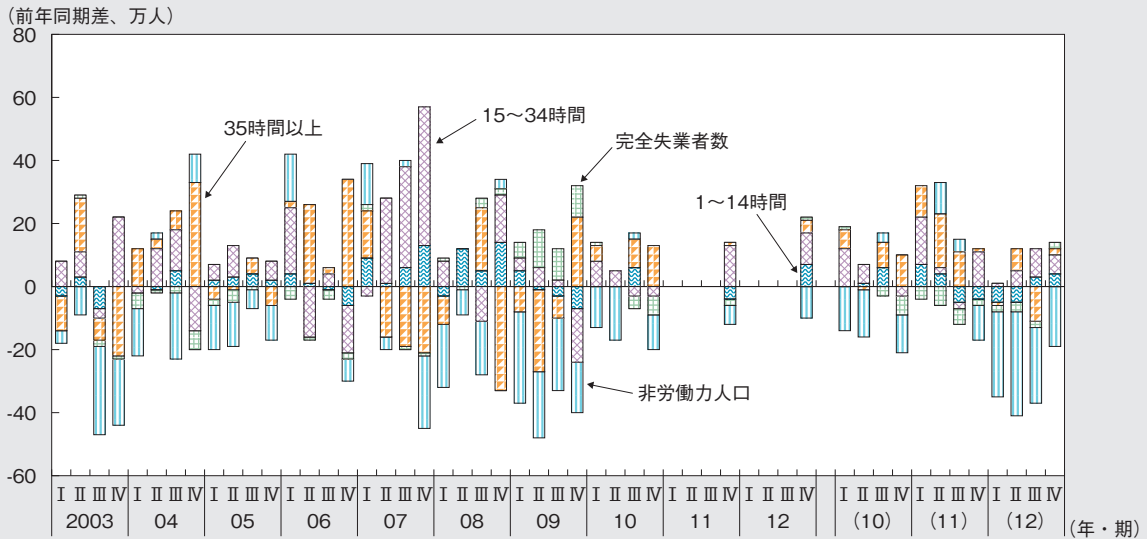
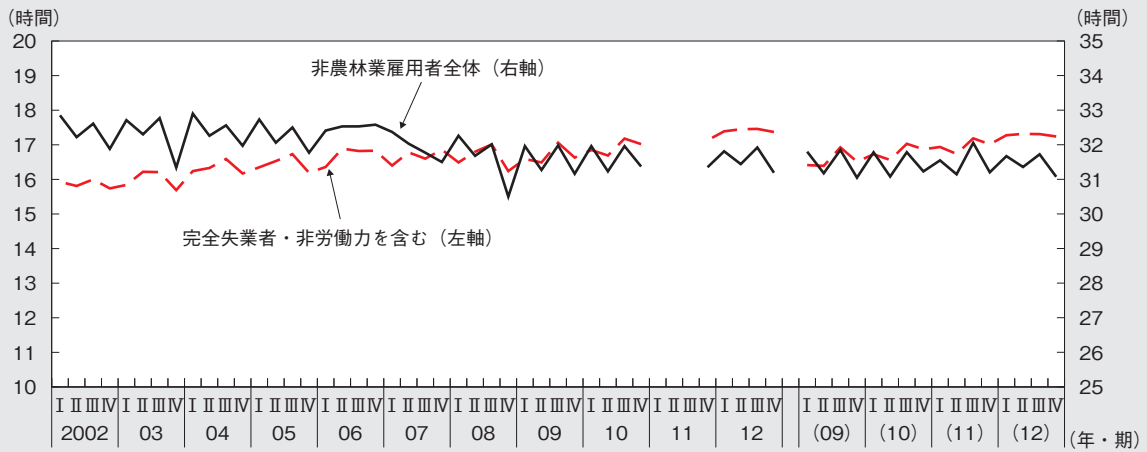


●妻の就業時間は週15～34時間の層で増加

第1-(1)-7図により、夫が役員を除く雇用者である世帯について、妻の就業時間は増加しており、特に週15～34時間就業の増加幅が大きい。また、妻の週間就業時間平均は、完全失業者・非労働力を含む場合は増加傾向にあり、2012年平均では17.4時間（岩手県、宮城県、福島県を除く44都道府県では17.3時間）となった<sup>11</sup>。一方、完全失業者や非労働力を除き非農林業雇用者全体でみた場合はおおむね横ばいで推移しており、2012年平均は31.6時間（岩手県、宮城県、福島県を除く44都道府県では31.5時間）となった<sup>12</sup>。このことにより、妻が就業した場合における1人当たりの就業時間平均は変わらない一方で就業参加が増加していることで妻全体の就業時間平均が増加しているものと推察され、世帯主配偶者の妻の収入増加もこれが一因であると推察される。

第1-(1)-7図 妻の週間就業時間の推移

妻の就業時間は増加しており、特に週15～34時間就業の増加幅が大きい。



資料出所 総務省統計局「労働力調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

- (注) 1) 夫が役員以外を除く雇用者である場合について、妻の週間就業時間の値を示したものの。
- 2) 妻が非農林業である場合に限る。
- 3) 平均値の算出は、1～14時間を7時間、15～34時間を24.5時間、35時間以上を44時間、完全失業者及び非労働力人口を0時間として行った。

11 厳密には妻が自営業主、家族従業者である場合もあるが、就業時間は雇用者である場合のみ表章されているため便宜上、雇用者、完全失業者、非労働力のみを対象とした。  
 12 脚注11と同様、自営業主・家族従業者である場合を除く。

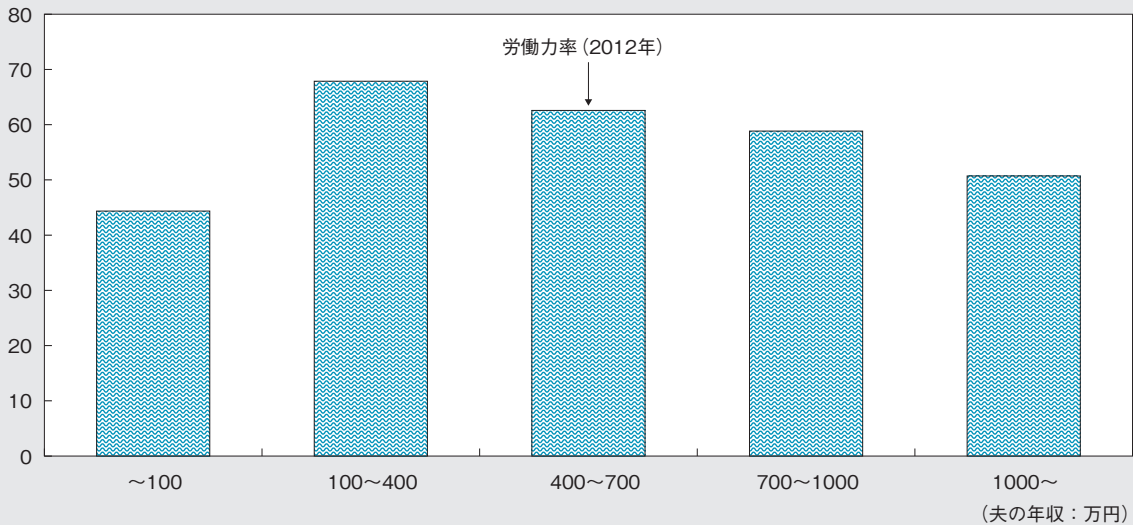
### ● 夫の仕事からの年収が高いほど労働力率は低い

このように世帯主配偶者の労働力率が高まっている背景として、前掲付1-(1)-5表のとおり、世帯主の仕事の年収低下が一因であると考えられる。第1-(1)-8図により夫からの仕事からの年収と妻の労働力率の平均値をみると、年収が大きくなるほど妻の労働力率が低くなっている<sup>13</sup>ことが分かる。つまり夫の年収低下とあいまって妻が家計補助の観点から労働参加をしていることが考えられるが、こうした者が就業希望を実現しやすいような環境整備をこれからも進める必要がある。

第1-(1)-8図 夫の年収と妻（65歳未満）の労働力率の関係

夫の所得が高くなるほど女性配偶者（65歳未満）の労働力率は低くなる。

（妻（65歳未満）の労働力率：％）



資料出所 総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」より厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

（注）夫の仕事からの年収が100万円未満の層については年金受給者層を含むため比較には適さない。

### ● 世界経済の減速やエコカー補助金の終了等により生産活動は低下傾向で推移

再び労働需要側の動向について把握する。第1-(1)-9図により、全産業活動指数（農林水産業を除く）、鉱工業生産指数、第3次産業活動指数をみると、鉱工業生産指数（2005年=100）の回復が弱く、2012年は低下傾向で推移した。これらを更に鉱工業出荷内訳表によりみると、輸出向け出荷指数は東日本大震災の後、2011年6月よりおおむね横ばいの推移となっていたが、世界経済の減速を背景に2012年3月の111.9から12月には98.6と減少している。また国内向け出荷指数も東日本大震災の影響により落ち込んだ後、2011年6月より緩やかな回復傾向にあったものの、2012年は4月の95.0から12月の88.3と減少している。国内向け出荷指数の落ち込みはエコカー補助金の終了による自動車販売の減少等が要因<sup>14</sup>と考えられる（付1-(1)-6表）。

### ● 製造業では雇用過剰感が上昇

このように生産が後退する中で、企業の雇用過剰感を把握するため、第1-(1)-10図により雇用人

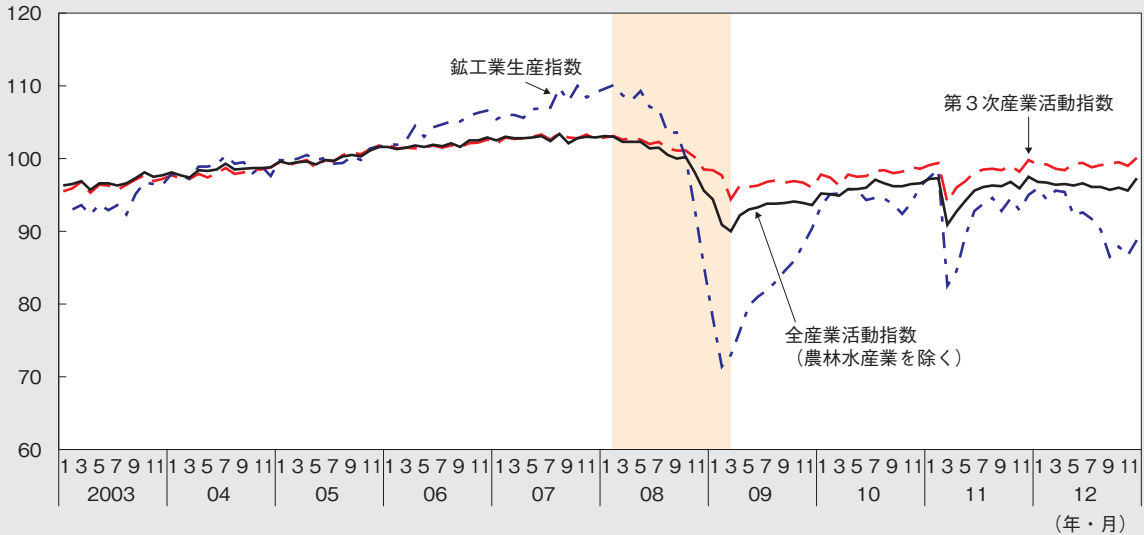
<sup>13</sup> 一般に「ダグラス・有澤の法則」と言われるが、夫の所得の妻の労働供給に与える因果的効果を表すものであるか、高所得の男性と余暇に対する選考の強い女性が結婚することから生じる見かけ上の関係を表すのかは不明確であるという指摘（張世穎（2012）『既婚女性の労働供給と夫の所得』）もある。

<sup>14</sup> 経済産業省「平成24年年間回顧（産業活動分析）」

員判断D.I.の推移をみると、産業計では、リーマンショック以降の景気回復下で低下傾向が持続し、東日本大震災の影響により一時的に上昇したものの、2012年も低下傾向となり、10～12月期には0ポイントとなった。また非製造業においても産業計と同様に低下傾向が続き、2011年10～12月期に不足に転じてから2012年も不足感が進行し10～12月期にはマイナス7ポイントとなった。

第1-(1)-9図 生産活動等の推移

2012年に入り、全産業活動指数、第3次産業活動指数の推移と比較して、鉱工業生産指数が減少傾向にある。  
(2005年=100、季節調整値)

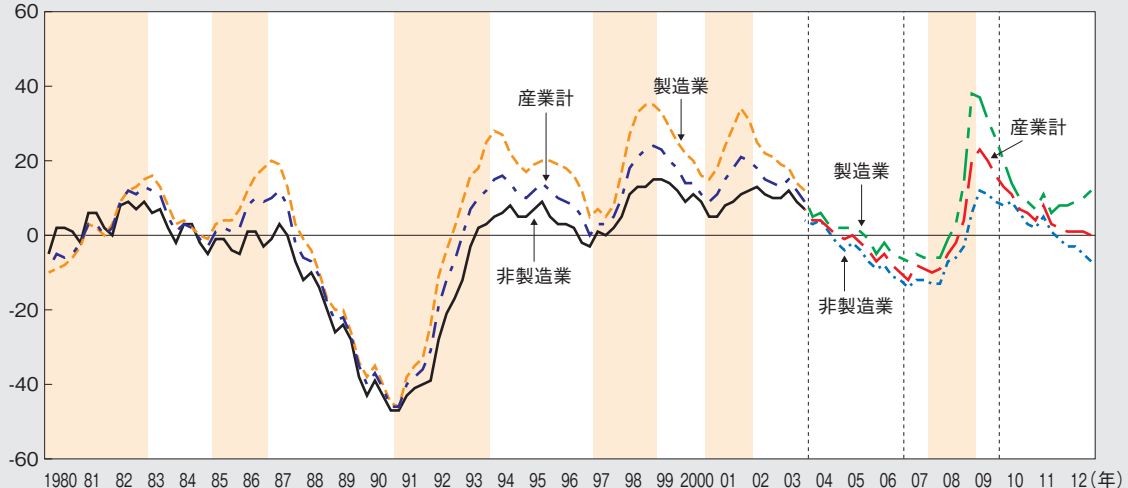


資料出所 経済産業省「鉱工業指数」、「第3次産業活動指数」、「全産業活動指数」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成  
(注) シャドー部分は景気後退期。

第1-(1)-10図 雇用人員判断D.I.の推移

製造業では雇用過剰感が2012年において上昇傾向となっている。

(「過剰」-「不足」単位：%ポイント)



資料出所 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」

- (注) 1) 2004年3月調査より調査方法が変更(調査対象企業の拡充、企業規模分類の変更等)となっており、調査方法変更前と変更後の計数は接続していない。  
2003年12月は調査方法変更前の数値とともに調査方法変更後の参考値を掲げている。  
2) 2007年3月調査及び2010年3月調査において調査対象企業が変更となっており、調査対象企業変更前と変更後の係数は接続していない。  
2006年12月・2009年12月は調査対象企業変更前の数値とともに調査対象企業変更後の参考値を掲げている。  
3) グラフのシャドー部分は景気後退期。

一方、製造業においては全産業、非製造業と同様にリーマンショック以降の回復下で低下傾向が持続し東日本大震災の影響により一時的に上昇後、2011年7～9月期には再び低下したものの2011年10～12月期以降は全産業・非製造業とは対照的に上昇傾向が持続し、2012年10～12月期には12ポイントとなった。このように製造業における雇用過剰感が高まっているが、過去の景気後退期と比較すると、大きなものには至っておらず、また上昇の速度も小さいものとなっていることが分かる。

### ●製造業就業者数は約40万人減少

製造業の就業者数の推移を季節調整値でみると、2011年よりおおむね1,050万人前後の規模で推移してきていたが、2012年は6月の1,045万人から12月には1,005万人と減少した（付1-(1)-7表）。製造業の就業者数が減少する要因としては、大きく生産規模の減少と、生産性の上昇<sup>15</sup>という2つの要因が考えられるが、今般の6か月間の比較的短い時間で考えれば、こうした就業者数の減少は、生産の減少が影響しているものと考えられる。

### ●前職製造業の完全失業者数は横ばい

一方、第1-(1)-11図により、前職が製造業であって1年以内に離職して完全失業者となった者の推移をみると、2012年は岩手県、宮城県、福島県を除く44都道府県で1～3月期には前年同期差2万人減の18万人となったものの、4～6月期には同6万人増の25万人、7～9月期には同3万人増の23万人となった。2012年では岩手県、宮城県、福島県を除く44都道府県ベース<sup>16</sup>で前年差1万人増<sup>17</sup>の20万人となったが、これは過去の水準と比較しても大きな値ではない。製造業就業者はすう勢的に減少傾向であるため、これで割った割合で見ても2012年平均では44都道府県ベースで2.0%となり過去と比較した数字で高い水準ではない。

### ●過去の生産後退期と比較すると総実労働時間の減少は小さい

このように今般の製造業の生産後退が雇用情勢に与えた影響は限定的であると考えられるが、そこで第1-(1)-12図により、過去の景気後退期と比較して、生産量の変動に対して労働投入がどのように変化しているかをみると、今回の生産後退局面は生産量の減少が過去の景気と比較して小さいものとなっていることが分かる。また就業者数と総実労働時間の積によって労働投入を算出すると、生産量の変動との対比では、2012年は第11・13循環とはほぼ同様のものではあったことが分かる<sup>18</sup>。

### ●製造業は残業規制や配置転換により雇用調整

第1-(1)-13図により、製造業の雇用調整実施事業所割合の推移をみると、製造業では2009年4～6月期に71%と大幅上昇した後低下傾向となり、2011年4～6月期には東日本大震災の影響により48%と一時的に上昇したものの再び低下傾向となっていた。2012年においては、1～3月期に36%、4～6月期に36%、7～9月期に38%、10～12月期に42%となった。2012年に残業規制を行った事業所の割合は上昇しているが、雇用調整実施事業所割合が2012年とほぼ同水準であった1999年1～3月

<sup>15</sup> 労働生産性は生産高÷労働投入（就業者数と労働時間の積）で求められるが、生産活動の結果として表されるという側面にも注意を要する。

<sup>16</sup> 東日本大震災の影響により同系列は47都道府県ベースでの統計値が存在しない。

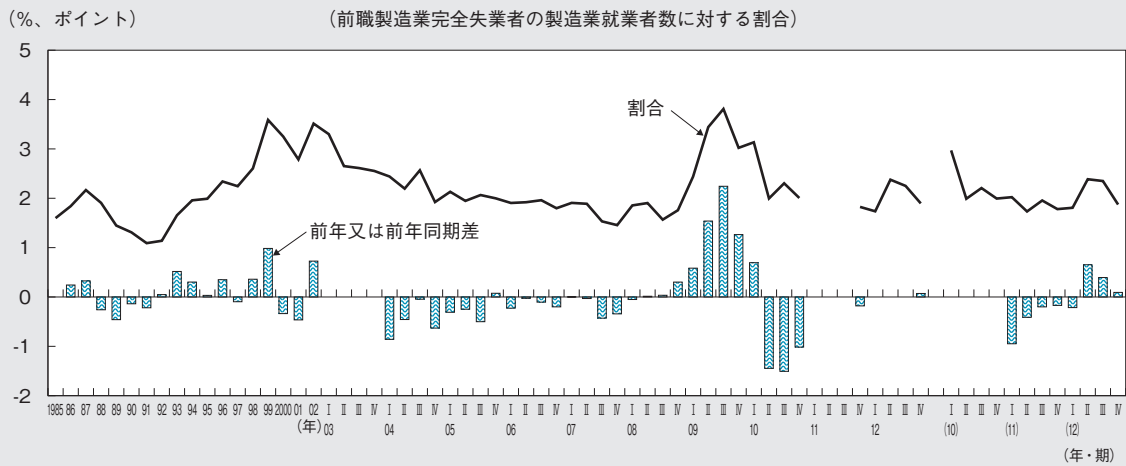
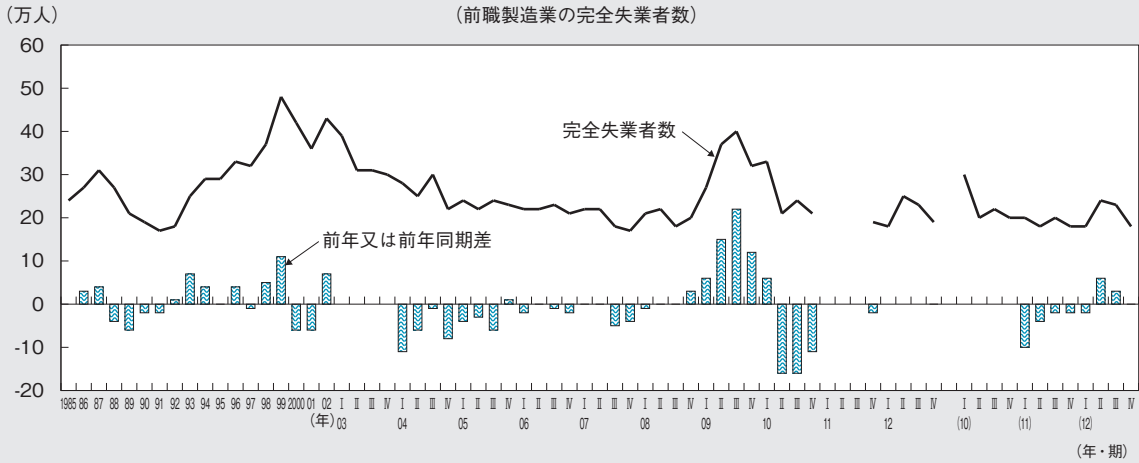
<sup>17</sup> 総務省統計局により新基準ベースで遡及して算出された値との比較。

<sup>18</sup> 第14循環においては、リーマンショック後の景気後退や円高等の影響を緩和するため、企業の雇用維持を支援する雇用調整助成金が拡充された。

期から7～9月期、2001年10～12月期から2002年4～6月期と比較すると低くなっており、また配置転換を行った事業所の割合は2012年において高止まりしている。

第1-(1)-11図 前職製造業の完全失業者数の推移

前職が製造業である完全失業者は過去と比較して大きく増加していない。



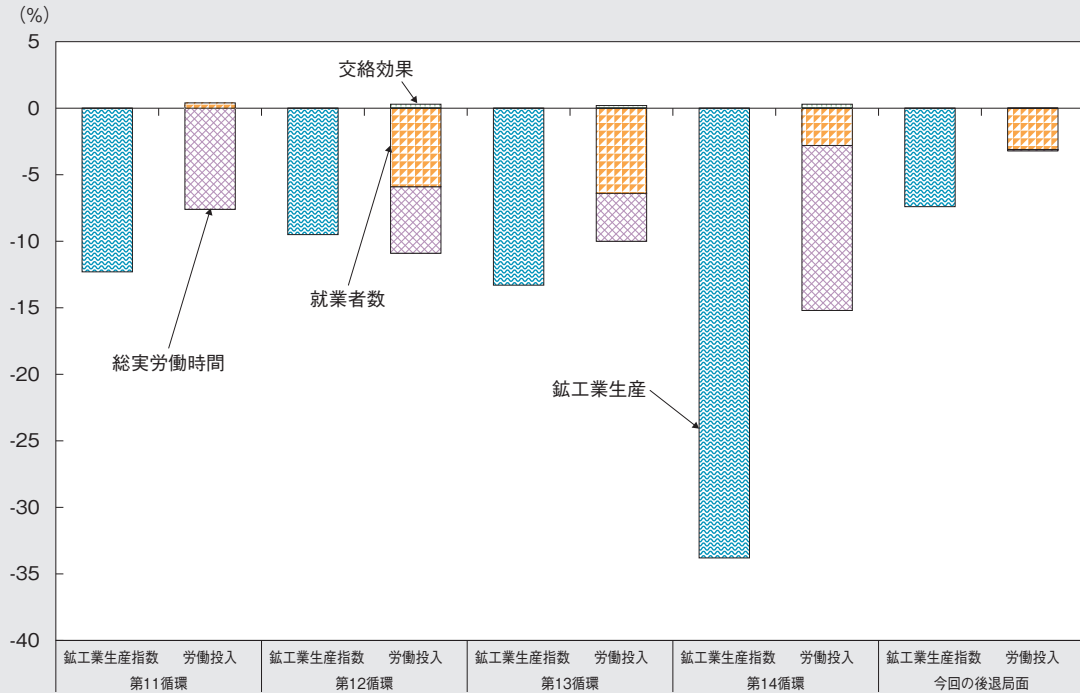
資料出所 総務省統計局「労働力調査特別調査」(2月調査)(1985年～2001年)「労働力調査(詳細集計)」(2002年～2012年)をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

- (注)
- 1) ( )がついている年の期間は岩手県、宮城県及び福島県を除く。
  - 2) 完全失業者数については過去1年間に離職した者に限る。
  - 3) 労働力調査においては、結果を算出するための基礎となるベンチマーク人口が平成17年国勢調査(旧基準)から平成22年国勢調査(新基準)に切り替えられており、ここでは2011年までの実数及び対前年差は旧基準により、2012年の実数は新基準によっている。また2012年までの対前年差は総務省統計局により遡及して算出された新基準ベースとの比較を行っている。



第1-(1)-12図 過去の後退期と比較した生産水準と労働投入の関係

過去の後退期と比較して労働投入に対する総実労働時間の減少寄与は小さい。

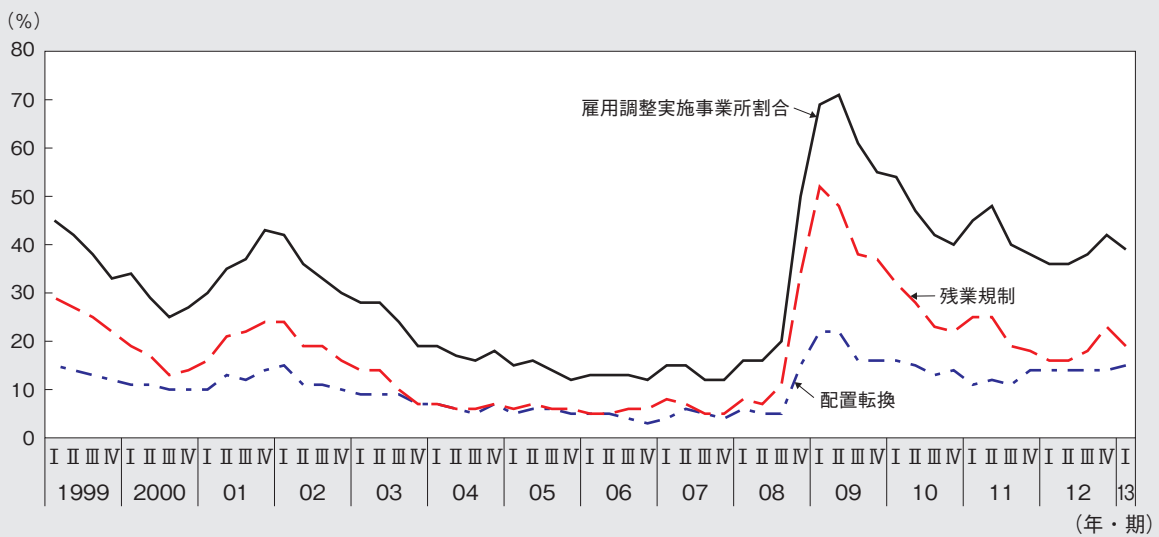


資料出所 総務省統計局「労働力調査」、経済産業省「鉱工業指数」、厚生労働省「毎月勤労統計調査」より厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

- (注) 1) 就業者数については、第10回産業分類改定における値を第12回産業分類改定における値に接続させる調整を行った上で、労働政策担当参事官室にて季節調整(X-12ARIMA)を行ったもの。
- 2) 景気の山と景気の谷を比較したもの。ただし、景気基準日付(付1-(1)-1表)が確定しているのは第14循環までであり、ここでの「今回の後退局面」では2012年1月の値と12月の値を比較している。
- 3) 労働投入とは就業者数と総実労働時間の積。

第1-(1)-13図 製造業における雇用調整実施事業所割合の推移

○ 製造業では、2012年において残業規制を行った事業所の割合は上昇しており、また配置転換を行った事業所の割合は高止まりしている。



資料出所 厚生労働省「労働経済動向調査」



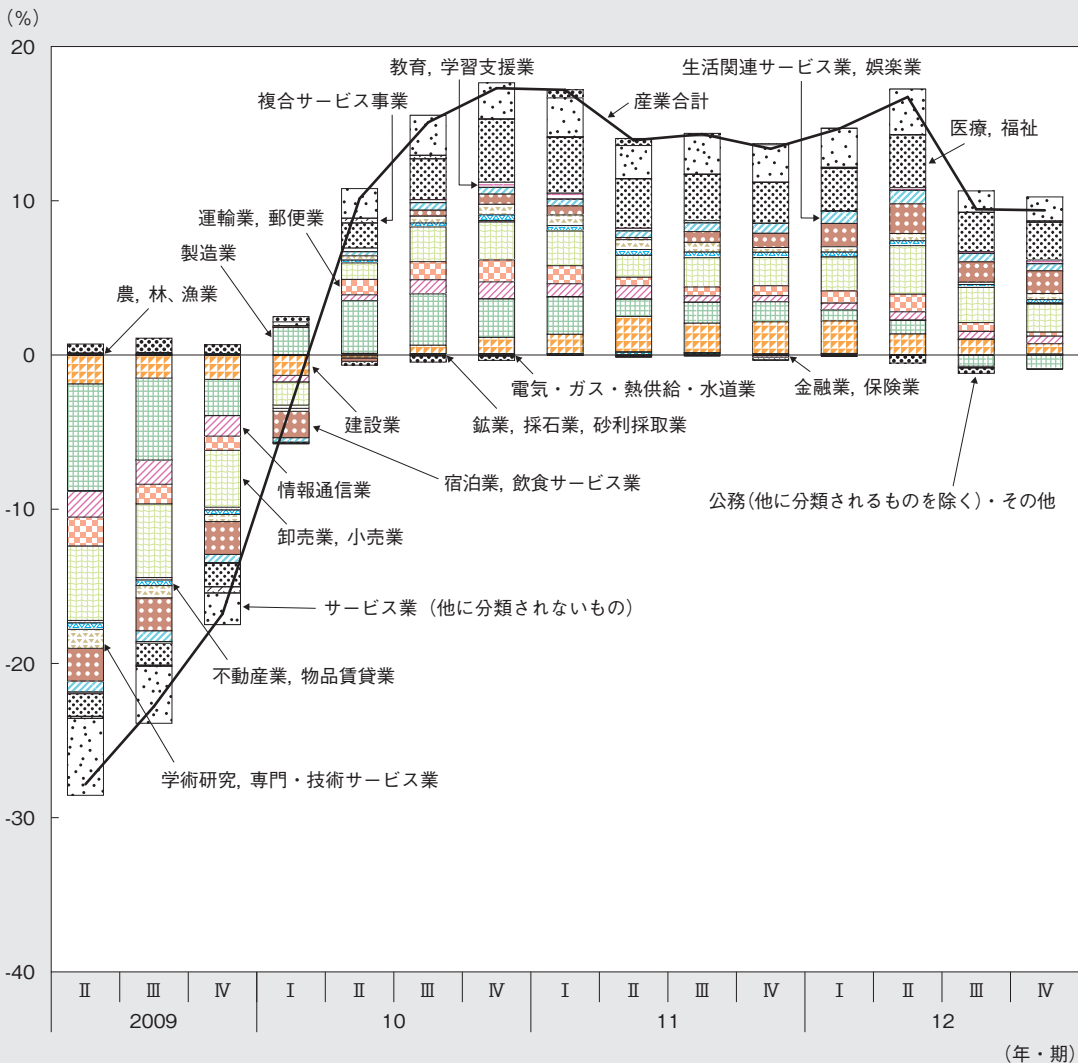
●新規求人数は製造業で減少

新規求人数の産業別前年比増減率をみると、2012年（産業計は前年比12.5%増）では、製造業が0.3%減となっている。また公務・その他が7.7%減、金融業、保険業が0.1%減となっているほかは、全ての産業で増加しており、特に宿泊業、飲食サービス業で21.4%増、建設業で16.8%増、卸売業、小売業で15.8%増、生活関連サービス業、娯楽業で15.8%増となっている（付1-（1）-8表）。

第1-（1）-14図により、産業計の前年比を四半期別にみると、2012年は1～3月期は14.7%、4～6月期は16.7%増となっていたが、7～9月期は9.5%増、10～12月期は9.4%増と増加傾向が鈍化したことが分かる。また同図により産業計の新規求人数に対する寄与度でみると、製造業は1～3月期で0.7%増、4～6月期で0.9%増となる一方、7～9月期は0.7%減、10～12月期は0.9%減と減少傾向

第1-（1）-14図 新規求人数（前年同期比）の産業別寄与度

- 新規求人数の対前年同期に対する伸びは2012年7～9月期に増加傾向が鈍化した。
- 新規求人数の前年同期比に対する産業別寄与度をみると、製造業では2012年7～9月期に減少に転じた。



資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」より厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

に転じた。

以上をまとめると、製造業<sup>19</sup>では、生産活動の鈍化に対して、新規求人を減少させることで採用を抑制し、また、残業規制や配置転換等を行うことで雇用の削減を伴う雇用調整を抑制していることが推察される。

## 2 2012年における高齢者雇用の動向

2007年から2009年にかけて団塊の世代<sup>20</sup>が60歳を迎えるため労働者が大きく減少し様々な影響が発生するという問題意識（いわゆる「2007年問題」）がもたれていた。高年齢者等の雇用の安定等に関する法律が改正され、2006年4月から、①定年の引上げ、②継続雇用制度<sup>21</sup>の導入、③定年制の廃止が選択される等の対策が取られた。その後6年が経過して2012年に団塊の世代が65歳以上を迎え始めることとなったが、この影響はどのようなものであったか、また直近5年の動きを探ることで高齢者雇用はどのように進んでいるのか、団塊世代の産業別・職業別にみた特徴の考察等を行いたい。

### ●60～64歳層の就業者数は人口構造変化や政策効果等により増加

第1-(1)-15図により、2005年と2010年の15歳以上人口、労働力人口、就業者数を5歳刻みで見ると、2005年には団塊の世代が含まれる55～59歳層が、人口1,006万人（男性493万人、女性512万人）、労働力人口777万人（男性468万人、女性309万人）、就業者数739万人（男性439万人、女性300万人）で、他の年齢層と比較して最も大きなものとなっている。また2010年における60～64歳層（2005年における55～59歳層）は、人口965万人（男性472万人、女性492万人）、労働力人口612万人（男性379万人、女性234万人）、就業者数566万人（男性341万人、女性225万人）となり、仮に2010年における性別、年齢別の労働力率、就業率が2005年と同一であったと仮定すると、同図のように2010年における60～64歳の就業者数は男性で約321万人、女性で約194万人であったと推計される。したがって2005年における60～64歳の就業者数と比較すると、人口変化による増加が男性で約46万人（321万人－275万人）、女性で約23万人（194万人－172万人）と推計され、また、景気動向等の影響も考えられるが、政策効果等による増加が男性で約19万人（341万人－321万人）、女性で約31万人（225万人－194万人）であったと推計される。

### ●2012年においては65～69歳層で労働力人口・就業者数が増加

では2012年において、団塊の世代が65歳を迎え始めたことによって労働力の人口構成はどのように変わったであろうか。マクロの労働力人口、就業者数、役員を除く雇用者数自体はそれぞれ2011年の6,591万人、6,289万人、5,163万人から2012年の6,555万人、6,270万人、5,154万人に減少している。前掲第1-(1)-15図と同様に2012年の労働力率と就業率が2011年と同一であると仮定すると第1-(1)-16図のとおり、労働力人口、就業者数、役員を除く雇用者数はそれぞれ約6,536万人、約6,240万人、約5,113万人となるため、単純に計算すると、労働力率、就業率の上昇によって労働力人口は約19万人（6,555万人－6,536万人）、就業者数は約30万人（6,270万人－6,240万人）、役員を除く雇用者数は約

<sup>19</sup> 第1章では現下の景気動向における製造業の動きをみたが、構造変化については第2章で扱う。

<sup>20</sup> ここでは「団塊の世代」を1947～1949年生まれとする。

<sup>21</sup> 2012年の第180回国会（通常国会）において、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の一部を改正する法律が成立・公布され、継続雇用制度の対象となる高年齢者につき事業主が労使協定により定める基準により限定できる仕組みは2025年までに段階的に廃止されることとなった。

第1-(1)-15図 2005年から2010年にかけての労働力人口・就業者数の推移

○ 2005年と就業率が同一であった場合、2010年における60～64歳の就業者数は男性で約321万人、女性で約194万人と推計されるが、実際にはそれぞれ約341万人、約225万人であったことから、政策効果等により約19万人、約31万人の継続雇用・定年延長・再雇用等があったといえる。

(人口、労働力人口、就業者数)

【男性】①2005年実績

(単位 万人)

	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上
人口	329	349	388	463	417	389	374	425	493	404	1,054
労働力人口	59	253	371	451	408	381	365	411	468	304	359
就業者数	49	223	340	423	386	363	348	390	439	275	338

②2010年実績

	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上
人口	301	304	333	387	459	409	379	363	411	472	1,174
労働力人口	47	214	318	377	448	399	369	351	388	379	393
就業者数	40	191	290	351	421	375	348	330	360	341	364

③2010年試算 (各年齢層における労働力率・就業率が2005年と同一であったと仮定した場合)

	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上
人口	301	304	333	387	459	409	379	363	411	472	1,174
労働力人口	54	221	318	377	448	400	370	351	390	355	389
就業者数	45	194	291	353	424	382	353	333	366	321	367

【女性】①2005年実績

	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上
人口	313	342	391	468	424	395	381	436	512	434	1,459
労働力人口	54	243	292	297	270	279	281	301	309	177	208
就業者数	46	221	270	277	255	268	272	292	300	172	204

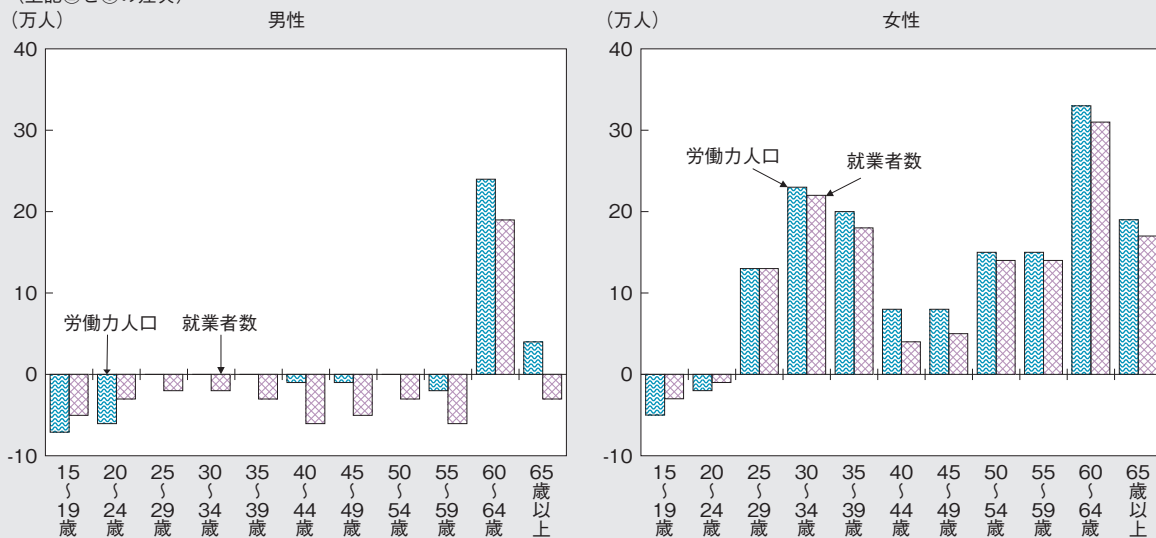
②2010年実績

	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上
人口	287	296	331	384	455	410	382	369	423	492	1,586
労働力人口	44	209	261	267	309	297	289	270	271	234	237
就業者数	39	191	242	250	292	283	278	261	261	225	231

③2010年試算 (各年齢層における労働力率・就業率が2005年と同一であったと仮定した場合)

	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上
人口	287	296	331	384	455	410	382	369	423	492	1,586
労働力人口	49	211	248	244	290	290	281	255	256	201	218
就業者数	43	191	229	228	274	278	272	248	248	194	214

(上記②と③の差異)  
(万人)



資料出所 総務省統計局「国勢調査」より厚生労働省労働政策担当参事官室にて推計

(注) 労働力状態不詳の者がいるため、15歳以上人口は労働力人口と非労働力人口の和としている。

第1-(1)-16図 2011年と労働力率、就業率、人口に占める役員を除く雇用者の比率が同一であった場合との比較

○ 2012年は65～69歳層の労働力率・就業率が伸びたこともあり、同年齢層における労働力人口、就業者数、役員を除く雇用者数が増加した。

(各年齢階層別人口、労働力人口、就業者数)

□2011年の実績値

(単位 万人)

	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上	年齢計
15歳以上人口	609	641	725	815	974	916	801	763	838	1,055	2,969	11,108
労働力人口	88	439	620	669	799	769	690	642	654	637	583	6,591
就業者数	79	403	580	636	764	738	665	621	629	604	571	6,289
役員を除く雇用者数	469		1,148		1,333		1,079		890		242	5,163

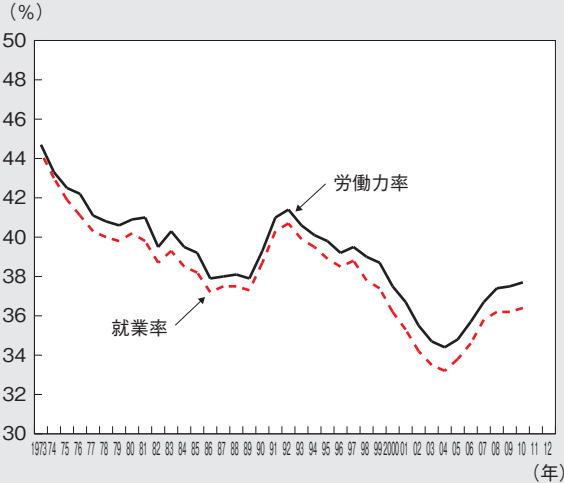
□2012年の実績値

	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上	年齢計
15歳以上人口	606	629	709	788	947	944	813	766	802	1,035	3,055	11,095
労働力人口	89	428	608	650	779	794	699	645	628	626	609	6,555
就業者数	81	394	569	620	747	763	676	623	605	597	595	6,270
役員を除く雇用者数	461		1,122		1,337		1,094		879		259	5,154

□各年齢層における労働力率、就業率、人口に占める役員を除く雇用者の比率が2011年と同一であったと仮定した場合の2012年の数値 (人口は同一と仮定)

	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上	年齢計
15歳以上人口	606	629	709	788	947	944	813	766	802	1,035	3,055	11,094
労働力人口	88	431	606	647	777	793	700	645	626	625	600	6,536
就業者数	79	395	567	615	743	761	675	623	602	593	588	6,240
役員を除く雇用者数	464		1,115		1,334		1,088		868		249	5,113

(65～69歳層の労働力率・就業率)



資料出所 総務省統計局「労働力調査」より厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

- (注) 1) 労働力調査においては、結果を算出するための基礎となるベンチマーク人口が平成17年国勢調査(旧基準ベース)から平成22年国勢調査(新基準ベース)に切り替えられており、各年齢階級別人口、労働力人口、就業者数の2011年の値は総務省統計局により算出された新基準ベースを用いている。また、65～69歳層の労働力率、就業率についても2005年から2011年までの値は総務省統計局により遡及して算出された新基準ベースである。
- 2) 15歳以上人口は労働力人口と非労働力人口との和として計算している。

41万人(5,154万人-5,113万人)の増加となる<sup>22</sup>ことが推計される。

具体的にどの年齢層で増加したかを同図によりみると、増加幅の推計値に対する比率では65～69歳層で最も上昇しており<sup>23</sup>(付1-(1)-9表)、団塊の世代のうち1947年生まれの者が65歳に到達後も定年延長や再雇用等がなされている<sup>24</sup>ことが推察される。実際に65～69歳層の労働力率・就業率を同図によりみると、2004年までさう勢的に低下傾向にあったものの、その後は上昇傾向に転じ、2012年も上昇しそれぞれ38.1%、37.1%となっている。

<sup>22</sup> 労働力率や就業率は政策効果だけではなく景気動向にも影響を受けることに注意を要する。

<sup>23</sup> 実際には付1-(1)-9表のとおり、役員を除く雇用者数の実数は55～64歳層が最も増加しているが、第1-(1)-16図のとおり、2011年における役員を除く雇用者数は、55～64歳層が890万人であるのに対して、65歳以上層は242万人であり、役員を除く雇用者数の増加率で比較すると65歳以上層が最も雇用を増加させていることがわかる。

<sup>24</sup> 2013年1月21日日本経済新聞「団塊まだまだ働く」においては、2012年(1～11月)の65～69歳層の就業率が37.0%(前年比0.8ポイント上昇)となったことを踏まえ、「新たに加わった65歳が高い労働参加率を維持していたことを示唆している」と分析している。また、「平成24年「高齢者の雇用状況」」では、65歳以上の常用労働者が平成23年の621,598人から平成24年の683,827人に増加している。なお、景気動向によるところも大きいことに注意を要する。



**● 団塊世代は1つ下の世代と比較して建設業や製造業の割合が大きく、医療、福祉の割合が小さい**

団塊の世代はこれまでどのような産業に就業してきたのであろうか。産業別・職業別の特徴を把握する。団塊の世代が含まれる1946年～1950年生まれを1つのコーホート（以下「団塊世代コーホート」という。）とみなし、また5歳刻みのコーホートを考える。第1-(1)-17表は団塊世代コーホート及び前後のコーホートにおいて、どのような産業に就業してきたかを確認したものである。団塊世代コーホート及び1つ上のコーホートは60～64歳になると農業、林業の就業割合が大きくなるものの、これは一般に農林業では定年退職するということが少ないことによって非農林業における退職が相対的に影響を及ぼしたものと考えられる。また、団塊世代コーホートでは2000年（50～54歳）から2005年（55～59歳）にかけて製造業、卸売業、小売業で減少しておりサービス業で増加している。これは1つ下のコーホートが2005年（50～54歳）から2010年（55～59歳）にかけてあった変化と同様である。また2005年から2010年（60～64歳）にかけては同じく製造業、卸売業、小売業で減少し、サービス業で増加しており、1つ上のコーホートの2000年（55～59歳）から2005年（60～64歳）にかけてあった変化と同様である。

このように、団塊世代コーホートがたどってきた産業構成変化は他の世代と大きく変わらないといえる一方、同表により各コーホートが55～59歳に到達した時の各コーホートの産業の就業者割合をみると、団塊世代コーホートは1つ上のコーホートと比較して製造業への就業者割合が小さく、また医療、福祉とサービス業が多くなっている。また1つ下のコーホートと比較して建設業と製造業への割合が大きく、医療、福祉の割合が小さくなっていることがわかる。

**● 団塊世代は1つ下の世代と比較して専門的・技術的職業従事者、事務従事者の割合が低く、販売従事者、生産工程従事者の割合が高くなっている**

同様に第1-(1)-18表により職業についてもみる。団塊世代コーホートは2000年（50～54歳）から2005年（55～59歳）にかけて事務従事者、販売従事者で減少しており、サービス職業従事者で増加している。これは1つ下のコーホートと傾向的には大差はない。また2005年から2010年（60～64歳）にかけては事務従事者、販売従事者、生産工程従事者で減少しており、サービス職業従事者、農林漁業従事者、保安職業従事者、運搬・清掃・包装等従事者で増加している。これは職業分類改定の影響があるため単純には比較できないものの1つ上のコーホートが2000年（55～59歳）から2005年（60～64歳）にかけてあった変化と同様であり、職業においても団塊世代コーホートがたどってきた職業構成変化は他のコーホートと同様であるといえる。ちなみに、団塊世代コーホートにとって2005年から2010年の変化は2000年から2005年の変化量よりも大きなものとなっている。2005年から2010年の間に60歳となり定年延長・継続雇用・再雇用等が行われる中で職業変化が大きかったものと推察される。

また、同表により、産業別と同様に55～59歳に到達した時の各コーホートの職業の就業者割合をみると、団塊世代コーホートは1つ上のコーホートより事務従事者の割合が若干大きい傾向があり、また1つ下のコーホートより専門的・技術的職業従事者、事務従事者の割合が低く、販売従事者、生産工程従事者の割合が高くなっていることがわかる。

第1- (1) -17表 コーホートでみた団塊世代の特徴 (産業別)

○ 団塊の世代の産業構成は年齢が高まるにしたがって変化していったが、その変遷は上下の世代と大きな差異はない。一方で、団塊の世代は下の世代と比較して建設業や製造業の割合が大きく、医療福祉の割合が小さいことがわかる。

【各コーホートの産業構成割合変化】

(単位 %)

	団塊世代コーホートの1つ下						団塊世代コーホート						団塊世代コーホートの1つ上													
	1995年 (40~44歳)	2000年 (45~49歳)	2000年 (#) (45~49歳)	2005年 (50~54歳)	2005年 (※) (50~54歳)	2010年 (55~59歳)	1995年 (45~49歳)	2000年 (50~54歳)	2000年 (#) (50~54歳)	2005年 (55~59歳)	2005年 (※) (55~59歳)	2010年 (60~64歳)	1995年 (50~54歳)	2000年 (55~59歳)	2000年 (#) (55~59歳)	2005年 (60~64歳)	2005年 (※) (60~64歳)	2010年 (65~69歳)								
A	2.9	2.8	A	2.9	3.2	A	3.3	3.8	A	2.9	3.0	A	3.0	3.8	A	3.9	5.8	A	3.5	4.0	A	4.0	7.5	A	7.6	17.4
B	0.1	0.1	B	0.1	0.1	B	0.4	0.4	B	0.1	0.1	B	0.4	0.4	B	0.2	0.2	B	0.2	0.1	B	0.2	0.1	B	0.6	0.9
C	0.4	0.4	C	0.4	0.4	C	0.1	0.1	C	0.4	0.4	C	0.1	0.1	C	0.5	0.5	C	0.5	0.6	C	0.5	0.6	C	0.1	0.0
D	0.1	0.1	D	0.1	0.1	D	10.4	9.5	D	0.1	0.1	D	10.7	9.9	D	0.1	0.1	D	0.1	0.1	D	0.1	0.1	D	10.8	6.9
E	11.2	11.0	E	11.1	10.3	E	18.0	16.7	E	11.2	11.3	E	18.8	14.5	E	11.0	11.3	E	11.2	10.7	E	11.2	10.7	E	16.1	10.8
F	21.7	20.5	F	20.1	18.3	F	0.6	0.5	F	23.2	21.6	F	21.3	19.0	F	0.4	0.3	F	25.6	23.2	F	22.9	16.3	F	0.2	0.1
G	0.7	0.7	G	0.6	0.6	G	1.6	1.4	G	0.6	0.6	G	0.5	0.4	G	1.3	1.0	G	0.6	0.5	G	0.5	0.2	G	0.8	0.5
H	6.4	6.6	H	1.8	1.7	H	5.7	6.3	H	7.2	7.5	H	1.6	1.5	H	6.7	6.8	H	7.5	7.5	H	1.3	0.9	H	6.1	3.8
I	22.7	22.3	I	5.2	5.6	I	17.2	16.1	I	23.9	23.0	I	6.2	6.6	I	16.9	15.8	I	22.7	21.6	I	6.6	6.1	I	15.7	15.2
J	3.4	3.2	J	18.5	17.8	J	2.7	2.4	J	2.9	2.6	J	18.6	17.5	J	2.0	1.7	J	2.6	2.2	J	17.2	16.2	J	1.4	0.8
K	0.8	0.9	K	3.2	2.8	K	1.5	1.8	K	1.0	1.1	K	2.5	2.1	K	1.9	2.7	K	1.1	1.4	K	2.2	1.4	K	2.9	4.5
L	24.7	26.2	L	1.0	1.2	L	2.9	3.1	L	22.3	24.1	L	1.2	1.6	L	2.8	3.2	L	20.9	23.9	L	1.5	2.5	L	2.8	2.9
M	4.4	4.4	M	5.1	4.8	M	5.6	5.5	M	3.8	3.8	M	5.8	5.5	M	6.4	6.8	M	3.1	2.9	M	6.0	6.1	M	6.9	5.8
N	0.5	0.9	N	7.0	8.6	N	3.2	3.2	N	0.6	0.9	N	5.6	6.8	N	3.6	4.1	N	0.6	0.9	N	4.7	5.6	N	4.7	4.9
O			O	4.9	5.0	O	4.9	4.9	O	3.9	4.0	O	4.0	3.4	O	4.0	3.4	O	3.7	3.2	O	3.7	3.2	O	3.2	2.4
P			P	1.4	1.3	P	8.5	9.5	P	1.3	1.1	P	6.8	7.7	P	0.9	0.7	P	0.9	0.7	P	0.9	0.7	P	5.6	5.4
Q			Q	11.5	12.7	Q	1.3	0.7	Q	11.8	14.0	Q	1.1	0.4	Q	12.8	18.1	Q	12.8	18.1	Q	12.8	18.1	Q	0.7	0.2
R			R	4.3	4.3	R	6.2	6.5	R	3.8	3.4	R	7.1	8.8	R	2.9	2.0	R	2.9	2.0	R	2.9	2.0	R	10.2	8.7
S			S	0.9	1.4	S	4.3	3.9	S	0.9	1.4	S	3.4	2.1	S	0.9	1.8	S	0.9	1.8	S	0.9	1.8	S	2.0	1.2
T			T	1.4	3.7	T	1.4	3.7	T	1.4	3.7	T	1.5	4.4	T	1.5	4.4	T	1.5	4.4	T	1.5	4.4	T	1.8	7.7

【55~59歳層に到達した時の各コーホートの職業構成割合】

(単位 %)

	1995年 2つ上	2000年 1つ上	2000年 (#) 1つ上	2005年 団塊世 代コー ホート	2005年 (※) 団塊世 代コー ホート	2010年 1つ下		
A	6.6	4.0	A	4.0	3.8	A	3.9	3.8
B	0.3	0.2	B	0.2	0.1	B	0.4	0.4
C	0.7	0.5	C	0.5	0.4	C	0.1	0.1
D	0.1	0.1	D	0.1	0.1	D	10.7	9.5
E	11.5	11.3	E	11.2	10.7	E	18.8	16.7
F	25.1	23.2	F	22.9	19.0	F	0.4	0.5
G	0.5	0.5	G	0.5	0.4	G	1.3	1.4
H	6.7	7.5	H	1.3	1.5	H	6.7	6.3
I	20.5	21.6	I	6.6	6.6	I	16.9	16.1
J	2.1	2.2	J	17.2	17.5	J	2.0	2.4
K	1.3	1.4	K	2.2	2.1	K	1.9	1.8
L	21.7	23.9	L	1.5	1.6	L	2.8	3.1
M	2.5	2.9	M	6.0	5.5	M	6.4	5.5
N	0.5	0.9	N	4.7	6.8	N	3.6	3.2
O			O	3.7	4.0	O	4.0	4.9
P			P	0.9	1.1	P	6.8	9.5
Q			Q	12.8	14.0	Q	1.1	0.7
R			R	2.9	3.4	R	7.1	6.5
S			S	0.9	1.4	S	3.4	3.9
T			T	1.4	3.7	T	1.5	3.7

資料出所 総務省統計局「国勢調査」より厚生労働省労働政策担当参事官室にて算出

- (注) 1) 2005年、2000年の国勢調査では、産業に係る数値については一般に第11回、第10回産業分類改定に基づく値を表章しているが、それぞれ第12回、第11回産業分類改定に基づく数値も一部特別集計をしていることから、単純比較を行うことができる。ここでは2005年国勢調査における第12回産業分類改定ベースの結果を(※)で、2000年国勢調査における第11回産業分類改定ベースの結果を(#)で表章している。なお、1995年国勢調査と2000年国勢調査の間には産業分類改定が行われなかったため、両者を単純比較することも可能である。
- 2) 1995年及び2000年、2000年(＃)及び2005年、2005年(※)及び2010年における産業分類はそれぞれ以下のとおりとなる。  
1995年及び2000年) A: 農業、B: 林業、C: 漁業、D: 鉱業、E: 建設業、F: 製造業、G: 電気・ガス・熱供給・水道業、H: 運輸・通信業、I: 卸売・小売業、J: 金融・保険業、K: 不動産業、L: サービス業、M: 公務 (他に分類されないもの)、N: 分類不能の産業  
2000年(＃)及び2005年) A: 農業、B: 林業、C: 漁業、D: 鉱業、E: 建設業、F: 製造業、G: 電気・ガス・熱供給・水道業、H: 情報通信業、I: 運輸業、J: 卸売・小売業、K: 金融業・保険業、L: 不動産業、M: 飲食店・宿泊業、N: 教育・学習支援業、O: 医療、福祉、P: 複合サービス業、Q: サービス業 (他に分類されないもの)、R: 公務 (他に分類されないもの)、S: 分類不能の産業  
2005年(※)及び2010年) A: 農林業、B: 漁業、C: 鉱業、採石業、砂利採取業、D: 建設業、E: 製造業、F: 電気・ガス・熱供給・水道業、G: 情報通信業、H: 運輸業、郵便業、I: 卸売業、小売業、J: 金融業、保険業、K: 不動産業、物品賃貸業、L: 学術研究、専門技術サービス業、M: 宿泊業、飲食サービス業、N: 生活関連サービス業、娯楽業、O: 教育、学習支援業、P: 医療、福祉、Q: 複合サービス業、R: サービス業 (他に分類されないもの)、S: 公務 (他に分類されないものを除く)、T: 分類不能の産業



第1-(1)-18表 コーホートでみた団塊世代の特徴（職業別）

○ 団塊の世代の職業構成は年齢層が高まるにつれて変化していったが、その変遷は上下の世代と大きな差異はない。一方で、団塊世代は1つ下の世代と比較して専門的・技術的職業従事者、事務従事者の割合が低く、販売従事者、生産工程従事者の割合が高くなっている。

【各コーホートの職業構成割合変化】

(単位 %)

団塊世代コーホートの1つ下				団塊世代コーホート				団塊世代コーホートの1つ上									
	2000年 (45~49歳)	2005年 (50~54歳)	2005年 (※) (50~54歳)	2010年 (55~59歳)		2000年 (50~54歳)	2005年 (55~59歳)	2005年 (※) (55~59歳)	2010年 (60~64歳)		2000年 (55~59歳)	2005年 (60~64歳)	2005年 (※) (60~64歳)	2010年 (65~69歳)			
A	13.8	12.8	A	3.3	3.9	A	10.5	9.6	A	4.5	4.9	A	8.4	7.1	A	5.3	6.4
B	3.0	3.2	B	12.5	12.3	B	4.4	4.5	B	9.5	8.8	B	5.7	5.2	B	7.0	7.1
C	20.0	19.6	C	19.3	18.3	C	18.5	17.5	C	17.5	14.7	C	16.1	13.4	C	13.4	9.0
D	14.6	13.7	D	13.9	12.0	D	15.2	13.9	D	13.6	11.6	D	14.1	12.9	D	12.3	11.6
E	8.3	9.6	E	10.5	11.2	E	9.1	10.4	E	11.5	13.1	E	9.6	11.5	E	12.7	11.8
F	1.7	1.9	F	1.9	2.0	F	1.6	1.8	F	1.8	1.9	F	1.4	1.8	F	1.9	1.5
G	3.2	3.6	G	3.6	4.0	G	3.4	4.2	G	4.3	6.2	G	4.5	8.1	G	8.2	18.1
H	3.8	3.9	H	16.2	14.8	H	4.6	4.8	H	16.7	13.7	H	5.0	5.0	H	15.3	10.6
I	30.8	30.5	I	4.4	4.6	I	31.9	32.0	I	5.4	5.7	I	34.3	33.2	I	5.7	3.4
J	0.9	1.3	J	6.1	5.6	J	0.9	1.4	J	6.1	5.7	J	0.9	1.7	J	6.2	3.7
			K	6.9	7.5				K	7.7	9.5				K	10.3	9.1
			L	1.4	3.7				L	1.4	4.4				L	1.8	7.7

【55~59歳層に到達した時の各コーホートの職業構成割合】

(単位 %)

	2000年 1つ上	2005年 団塊世代 コーホート	2005年 (※) 団塊世代 コーホート	2010年 1つ下	
A	8.4	9.6	A	4.5	3.9
B	5.7	4.5	B	9.5	12.3
C	16.1	17.5	C	17.5	18.3
D	14.1	13.9	D	13.6	12.0
E	9.6	10.4	E	11.5	11.2
F	1.4	1.8	F	1.8	2.0
G	4.5	4.2	G	4.3	4.0
H	5.0	4.8	H	16.7	14.8
I	34.3	32.0	I	5.4	4.6
J	0.9	1.4	J	6.1	5.6
			K	7.7	7.5
			L	1.4	3.7

資料出所 総務省統計局「国勢調査」より厚生労働省労働政策担当参事官室にて算出

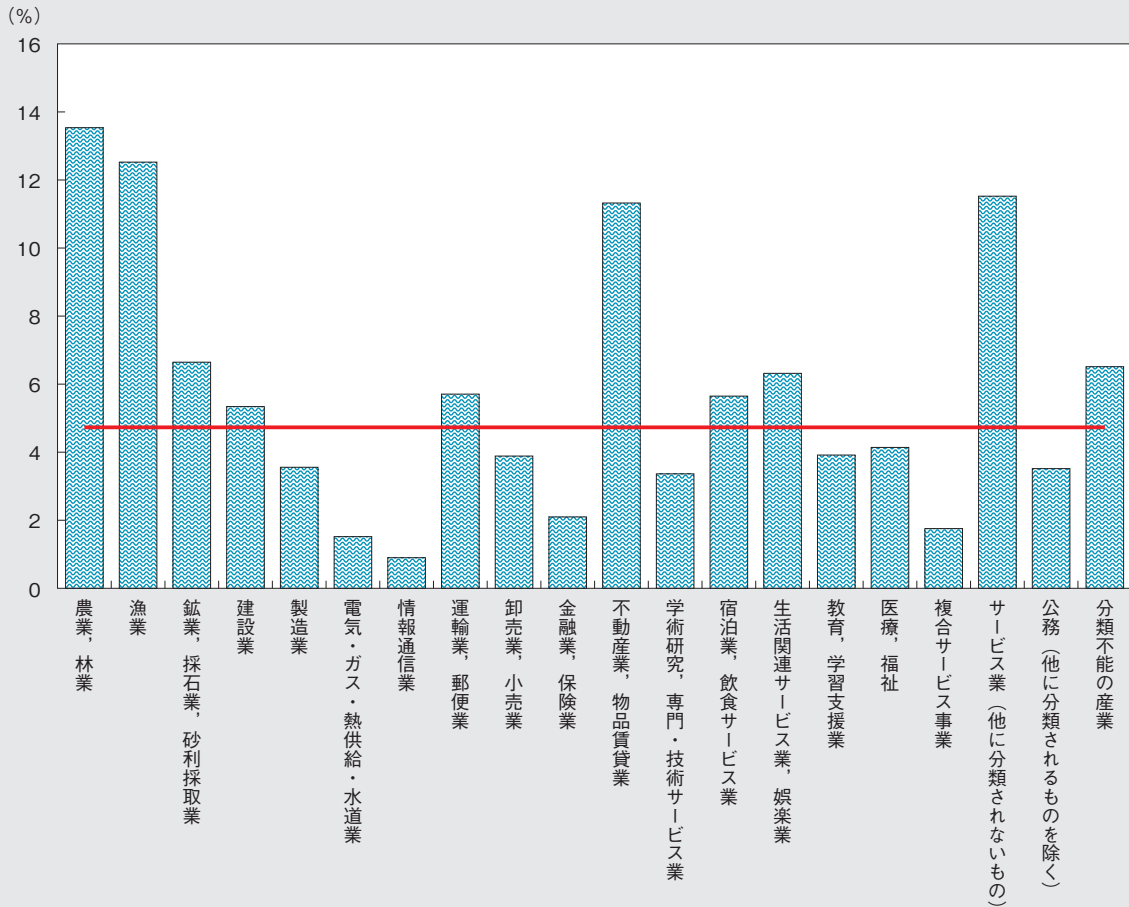
- (注) 1) 2005年国勢調査における職業分類は一般的に第4回職業分類改定(1997年)に基づくものにより表章されているが、同時に第5回職業分類改定(2009年)に基づく集計結果(※)も一部表章されていることから、2010年の国勢調査結果と単純比較を行うことが可能となる。また、2000年国勢調査における職業分類も第4回職業分類改定に基づくものであることから、2005年と単純比較が可能となる。
- 2) 2000年及び2005年、2005年(※)及び2010年の職業分類は以下のとおり。  
2000年及び2005年) A: 専門的・技術的職業従事者、B: 管理的職業従事者、C: 事務販売者、D: 販売従事者、E: サービス職業従事者、F: 保安職業従事者、G: 農林漁業作業従事者、H: 運輸・通信従事者、I: 生産工程・労務従事者、J: 分類不能の職業  
2005年(※)及び2010年) A: 管理的職業従事者、B: 専門的・技術的職業従事者、C: 事務従事者、D: 販売従事者、E: サービス職業従事者、F: 保安職業従事者、G: 農林漁業従事者、H: 生産工程従事者、I: 輸送・機械運転従事者、J: 建設・採掘従事者、K: 運搬・清掃・包装等従事者、L: 分類不能の職業

●不動産業、物品賃貸業やサービス業等では65歳以上の占める割合が大きい

ここで、第1-(1)-19図により、各産業の雇用者に占める65歳以上雇用者の割合をみると、その割合には大きな差がみられる。農林漁業では大きくなっているが、これを除いた全産業平均と比較すると、サービス業（他に分類されないものを除く）、運輸業、郵便業、不動産業、物品賃貸業で特に大きくなっているほか、宿泊業、飲食サービス業や生活関連サービス業、娯楽業でも大きい。一方、各産業における定年制の有無や定年年齢についてみると、運輸業、郵便業、不動産業、物品賃貸業では調査産業計より定年制を定めている事業所の割合が大きいものの、65歳以上に設定する事業所割合は調査産業計より大きくなっており、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業では定年制を定めていない事業所の割合が調査産業計より高いことに加えて、定年を65歳以上に設定する事業所割合も大きくなっている（付1-(1)-10表）。こうした傾向にあてはまらない産業もあり、産業固有の要因も存在するが、定年制の有無やその年齢が、高齢者が継続して働き続けられる環境に結びついていると考えられることから、高齢者の意欲と能力に応じて働けるよう、雇用環境の整備等に係る施策を進めることが重要である。

第1-(1)-19図 産業別65歳以上の占める割合 (2010年)

- 産業別に65歳以上の占める割合をみると、サービス業（他に分類されないもの）や不動産業、物品賃貸業、生活関連サービス業、娯楽業等で多くなっているが、定年制を定めていない事業所割合の大きさや、また定めている場合でも65歳以上としている事業所の割合が大きさが背景として考えられる。



### ● 従業者規模別には小規模な事業所で影響が相対的に大きい可能性

次に従業者規模別について、第1-(1)-20表により非農林業の従業者（雇用者）をみる。2010年と2000年の対比では、2000年を100として60～64歳層は従業者規模が1～29人の事業所では141、30人以上499人以下では182、500人以上では280であり、従業者規模が大きいほどこの年齢層の雇用を大きく増加させてきた。また、65歳以上層についてもそれぞれ141、164、213と雇用を増加させていたことがわかる。60～64歳の雇用者数に対する65歳以上の雇用者数をみると、従業者規模が1～29人の事業所では、おおよそ約100前後の水準で推移しているのに対し、30人以上499人以下では約55～70、500人以上では約35～50となっており、構造的に従業者規模が小さい事業所ほど65歳以上の雇用を行っていることがわかる。このことから、団塊の世代が退職すれば規模が小さい事業所ほど退職した団塊の世代分の雇用を補充しきれない可能性が推察され、その影響を受けやすいと考えられる。

第1-(1)-20表 従業者規模別、年齢階級別非農林業雇用者数の推移

○ 従業員規模が大きい事業所ほど60～64歳層の雇用を増加させてきたが、従業員規模が小さい事業所は高齢者に依存せざるを得ない状況であることが推察され、したがって団塊世代が退職した場合の影響が大きいものと考えられる。

従業者規模	(年)	15～17歳	18・19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	15～24歳	65歳以上	65歳以上の60～64歳に対する比率(%)	65歳以上の65歳未満に対する比率(%)
1～29人	2000	10	32	178	204	166	158	161	192	219	171	118	70	48	220	118	100.0	7.3
	2001	11	33	166	205	174	160	161	184	229	166	120	71	48	210	119	99.2	7.4
	2002	10	32	162	195	186	163	162	175	226	172	127	72	53	204	125	98.4	7.8
	2003	9	30	154	186	185	166	162	169	216	183	130	70	55	193	125	96.2	7.9
	2004	8	29	147	179	188	162	158	164	197	190	135	70	53	184	123	91.1	7.9
	2005	8	26	143	170	184	166	158	158	180	199	136	72	57	177	129	94.9	8.4
	2006	8	25	140	169	187	181	165	158	170	209	134	78	62	173	140	104.5	9.1
	2007	7	23	127	158	185	184	169	160	163	205	143	85	63	157	148	103.5	9.7
	2008	7	22	121	149	173	187	167	155	160	194	155	90	66	150	156	100.6	10.5
	2009	6	20	113	145	169	188	167	154	154	179	159	94	66	139	160	100.6	11.0
	2010	5	19	107	137	161	188	167	157	147	163	166	97	68	131	166	100.0	11.7
2010年の2000年に対する値比率(%)		50	59	60	67	97	119	104	82	67	95	141	139	142	60	140		
30人～499人	2000	6	33	203	256	187	171	172	194	216	167	85	41	18	242	59	69.4	3.5
	2001	6	32	199	261	206	176	174	189	231	161	87	42	18	237	60	69.0	3.5
	2002	5	29	187	257	216	182	179	186	228	166	96	42	18	221	60	62.5	3.5
	2003	6	28	178	252	225	188	181	179	214	178	100	42	18	212	60	60.0	3.5
	2004	5	28	175	247	233	196	181	180	202	189	109	40	19	208	59	54.1	3.4
	2005	4	26	174	240	242	202	189	181	196	205	112	45	20	204	65	58.0	3.7
	2006	4	25	173	239	248	214	191	185	191	223	112	50	21	202	71	63.4	3.9
	2007	4	26	174	223	244	224	197	188	184	222	125	57	24	204	81	64.8	4.5
	2008	4	24	169	214	233	233	199	189	180	207	137	62	26	197	88	64.2	4.9
	2009	4	22	155	211	219	237	205	186	177	190	144	66	27	181	93	64.6	5.3
	2010	4	22	152	213	221	241	213	193	177	184	155	66	29	178	95	61.3	5.4
2010年の2000年に対する値比率(%)		67	67	75	83	118	141	124	99	82	110	182	161	161	74	161		
500人～	2000	5	19	131	198	174	150	136	151	157	108	30	11	4	155	15	50.0	1.2
	2001	5	18	123	193	176	147	134	139	164	104	31	10	4	146	14	45.2	1.1
	2002	5	17	112	171	173	145	134	127	151	99	34	11	4	134	15	44.1	1.3
	2003	5	17	112	171	174	154	140	129	147	106	35	11	4	134	15	42.9	1.3
	2004	4	17	110	168	178	164	147	132	139	117	40	11	4	131	15	37.5	1.2
	2005	5	21	114	166	183	167	154	140	134	127	42	13	4	140	17	40.5	1.4
	2006	4	22	114	162	178	176	157	138	136	139	44	14	5	140	19	43.2	1.5
	2007	6	21	122	159	178	184	167	145	135	142	55	17	5	149	22	40.0	1.7
	2008	7	22	127	169	181	194	183	159	137	141	68	22	7	156	29	42.6	2.1
	2009	6	20	124	166	175	193	185	163	143	139	73	24	8	150	32	43.8	2.3
	2010	5	21	120	166	166	196	188	172	145	136	84	24	8	146	32	38.1	2.3
2010年の2000年に対する値比率(%)		100	111	92	84	95	131	138	114	92	126	280	218	200	94	213		

資料出所 総務省統計局「労働力調査」より厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成  
(注) 比率以外の値に係る単位は万人。

### 3 地域の雇用失業情勢

#### ●一部地域で有効求人倍率は低下

第1-(1)-21図により、地域ブロック別の完全失業率の推移をみると、地域によって変動の大きさが異なっている。2009年3月の景気の谷以降、多くの地域で低下の傾向が続くが北海道では高止まりの動きがみられる。北海道についてはリーマンショックによる影響が小さかったものの、その後の回復局面において低下せず、全地域の中で高い傾向となっている。第1-(1)-22図により地域ブロック別の有効求人倍率をみると、2002年1月からの回復局面と同様に2009年3月以降の回復局面では就業者総数に占める製造業就業者の割合が高い東海地方で上昇したものの、前述の製造業の不振により2012年後半に有効求人倍率は低下がみられた。また東北地方については震災からの復興需要により従来と比較して相対的に良い水準となっている。

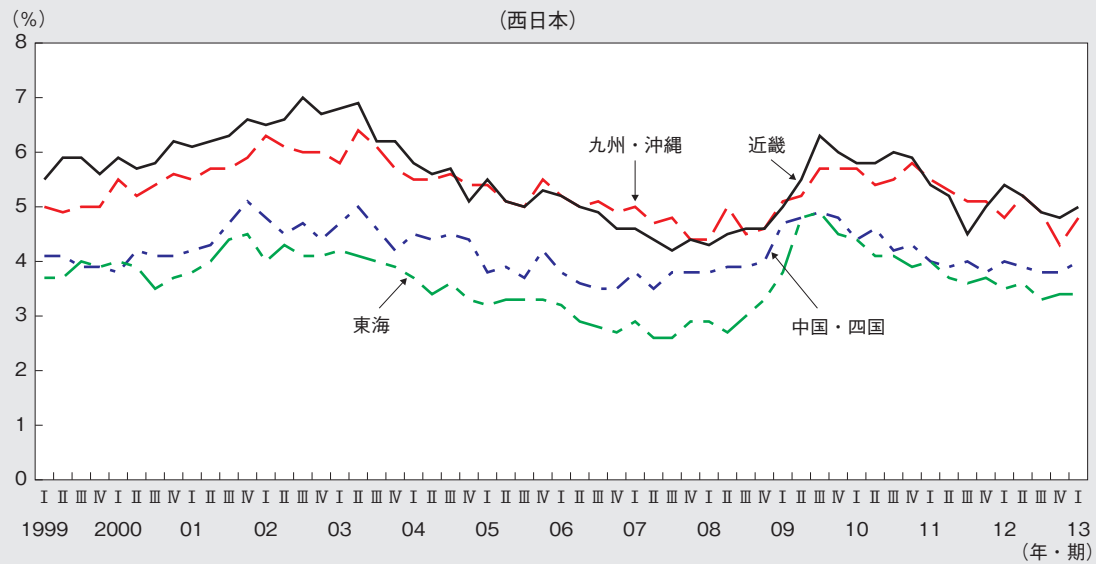
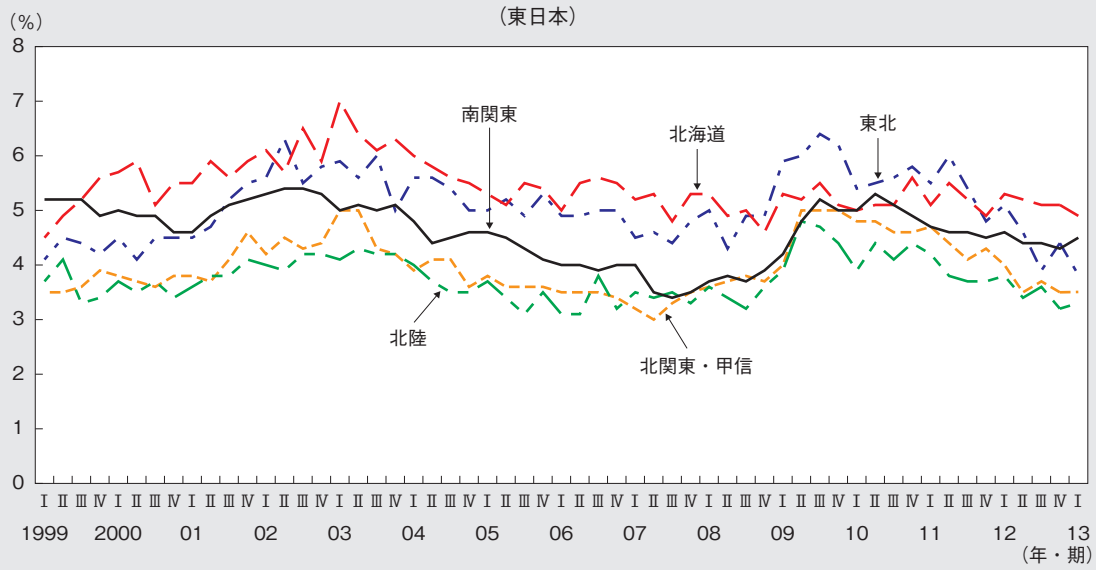
#### ●雇用保険被保険者数は岩手県・宮城県で被災前の水準を回復

東日本大震災の被災地においては、総じて復興需要の影響等から有効求人倍率が改善し、求人の充足等が重要な課題となっている。

まず求職者の動向について、第1-(1)-23表により、安定所別の雇用保険被保険者数をみると、沿岸部では震災前の水準までは回復していないものの、岩手県・宮城県では、内陸部を含めた県全体で見ると、既に被災前の水準を超えており、内陸部に移転して就職した者が多く存在するからではない

第1-(1)-21図 地域ブロック別完全失業率の推移

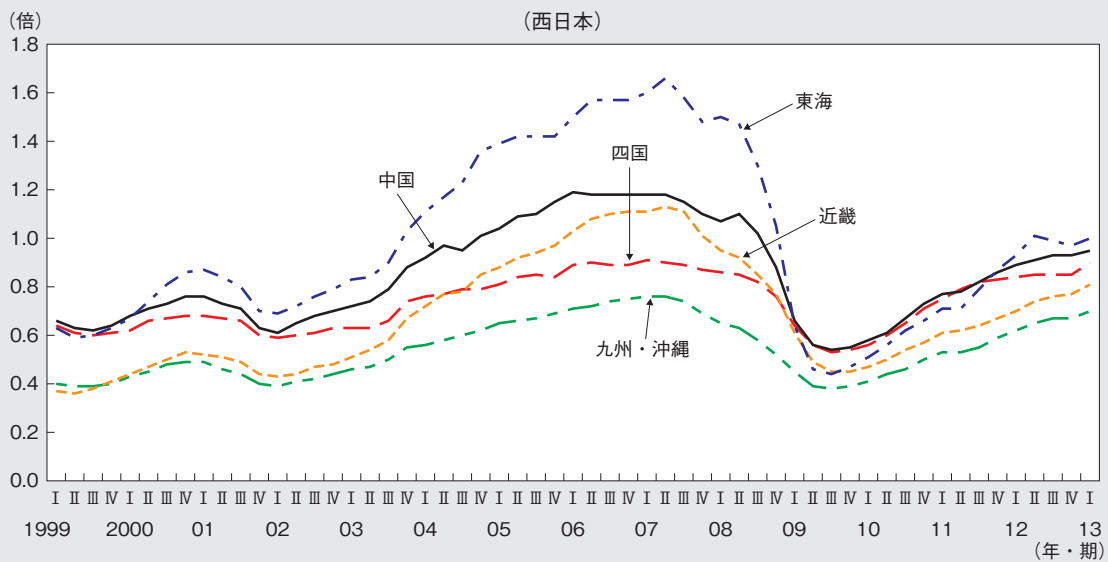
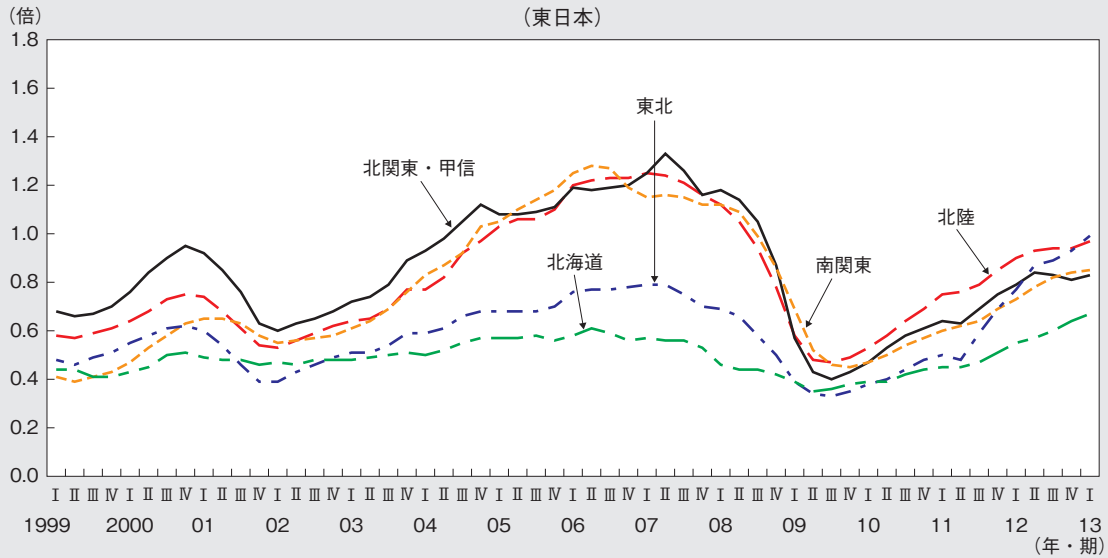
完全失業率は多くの地域で低下の傾向が続くが、北海道では高止まりが続くなど、依然として厳しい。



- (注) 1) 数値は四半期の季節調整値。  
 2) 各ブロックの構成県は、以下のとおり。  
 北海道 北海道  
 東北 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県  
 南関東 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県  
 北関東・甲信 茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、長野県  
 北陸 新潟県、富山県、石川県、福井県  
 東海 岐阜県、静岡県、愛知県、三重県  
 近畿 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県  
 中国・四国 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県  
 九州・沖縄 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県  
 3) 東北の2011年1～3月期から7～9月期の数値は総務省統計局により補完された数値を用いている。

第1-(1)-22図 地域ブロック別有効求人倍率の推移

○ 地域ブロック別に有効求人倍率をみると、おおむね上昇の傾向が持続しているが、北関東・甲信や東海地方では2012年後半に低下がみられた。



- (注) 1) 数値は四半期の季節調整値。  
 2) 各ブロックの構成県は、以下のとおり。  
 北海道 北海道  
 東北 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県  
 南関東 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県  
 北関東・甲信 茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、長野県  
 北陸 新潟県、富山県、石川県、福井県  
 東海 岐阜県、静岡県、愛知県、三重県  
 近畿 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県  
 中国・四国 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県  
 九州・沖縄 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県  
 3) 東北の2011年1～3月期から7～9月期の数値は総務省統計局により補完された数値を用いている。



第1-(1)-23表 被災3県における雇用保険被保険者数の推移

雇用保険被保険者数は岩手県・宮城県で被災前の水準を回復した。

(単位 人)

	岩手					宮城					福島		
	釜石	宮古	大船渡	久慈		仙台	石巻	塩釜	気仙沼		平	相双	
平成23年 1月	344,309	17,989	18,346	16,168	11,619	642,370	435,974	41,607	32,524	18,316	522,676	82,024	44,552
2月	343,473	17,924	18,049	16,022	11,543	642,504	436,138	41,614	32,511	18,286	522,847	82,104	44,503
3月	340,352	17,252	17,389	15,477	11,250	638,066	434,435	40,288	32,075	17,965	516,506	80,963	41,376
4月	330,881	15,356	15,915	11,628	10,857	612,104	425,459	32,338	29,791	12,066	498,373	77,020	30,217
5月	333,392	15,577	16,071	11,598	10,968	616,050	429,358	32,161	29,694	11,348	498,788	77,935	27,970
6月	336,490	15,819	16,763	11,980	11,294	623,165	434,749	32,328	29,891	11,919	500,826	78,319	27,453
7月	338,093	16,107	17,119	12,159	11,448	626,483	436,426	32,822	30,057	12,490	502,109	78,671	27,908
8月	339,797	16,269	17,271	12,568	11,562	629,533	437,991	33,474	30,124	12,944	503,027	78,910	27,905
9月	341,337	16,466	17,349	13,103	11,735	632,815	439,861	34,087	30,176	13,339	504,391	79,253	28,260
10月	342,466	16,646	17,480	13,540	11,795	634,648	440,230	34,803	30,308	13,774	506,105	79,606	28,618
11月	343,361	16,698	17,462	13,724	11,878	638,138	442,187	35,430	30,594	13,991	507,477	80,139	28,807
12月	344,059	16,668	17,473	13,804	11,915	640,641	443,812	35,903	30,689	14,191	508,848	80,531	29,049
平成24年 1月	343,159	16,574	17,390	13,771	11,809	639,794	442,203	36,355	30,577	14,416	507,710	80,701	29,189
2月	343,049	16,562	17,226	13,848	11,731	642,506	444,131	36,639	30,711	14,574	508,807	81,058	29,491
3月	343,542	16,853	17,342	14,115	11,774	642,941	443,901	37,188	30,713	14,673	509,654	81,401	29,720
4月	344,055	16,969	17,553	14,142	11,815	643,152	443,805	37,454	30,796	14,731	509,377	81,815	29,771
5月	348,198	17,223	17,782	14,512	12,178	651,558	449,868	38,056	31,193	15,220	514,924	82,698	30,027
6月	350,145	17,413	17,916	14,747	12,346	654,949	452,020	38,519	31,355	15,416	517,041	83,252	30,204
7月	350,944	17,483	18,047	14,894	12,391	657,834	454,153	39,066	31,172	15,559	517,901	83,330	30,351
8月	351,484	17,606	18,204	15,037	12,375	658,104	453,588	39,365	31,278	15,695	518,557	83,653	30,491
9月	351,990	17,639	18,314	15,103	12,396	659,304	454,312	39,597	31,388	15,837	519,755	84,040	30,709
10月	351,829	17,707	18,286	15,331	12,434	659,864	454,477	39,794	31,366	15,997	520,794	84,354	30,876
11月	352,279	17,771	18,334	15,477	12,506	659,259	452,981	40,067	31,588	16,157	521,615	84,595	31,198
12月	352,293	17,786	18,386	15,612	12,494	660,456	454,120	40,252	31,656	16,214	521,208	84,821	31,444
平成25年 1月	350,539	17,701	18,244	15,470	12,414	658,147	452,911	40,253	31,591	16,186	519,119	85,035	31,372

資料出所 厚生労働省「雇用保険事業月報」(特別集計)

- (注) 1) 一般被保険者、高年齢継続被保険者、短期雇用特例被保険者の合計である。  
2) 出張所の被保険者数も含む。

かとも考えられる。また、第1-(1)-24図から、有効求職者数は県全体・沿岸部共に被災前の水準を相当程度下回っている。

求職活動の状況については、第1-(1)-25表のとおり、2012年10月31日時点の状況であるが雇用保険の広域延長給付受給終了者のうち求職活動中の者は56.3%<sup>25</sup>が「生計維持のための収入を得る者は他にいる」「当面生計を維持できるだけの蓄えや年金がある」ことを理由として「就職は3ヶ月以上先でも構わない」と回答しており、被災地に居住する求職者は時間をかけて求職を行う傾向<sup>26</sup>がある一方、3ヶ月以内の就職を希望する者の中で「生計維持のための収入を得る人が他にいない」者は約51.7%と半数にのぼり、こうした者に就職支援を行っていくことは優先課題であると言える。

また、同表により求職活動をしていない(する予定がない)者の理由をみると、「年金を受給しているため」や「親族の看護・介護」という理由がある一方、「希望に合う求人がないため」が21.2%となっている。加えて、求職者は求職の際に仕事内容・業種、雇用形態、通勤に関係する問題、資格・技術など人によって重視する事項が異なり、求人の量があるにも関わらず就職に結びついていない面がある。これらの事態に対し、ハローワークでは、復興・復旧重要関連も含め求人を開拓するなど、雇用機会を創出し、また個々の求職者に応じた職業相談の実施、職業訓練への誘導等に取り組んでいる。

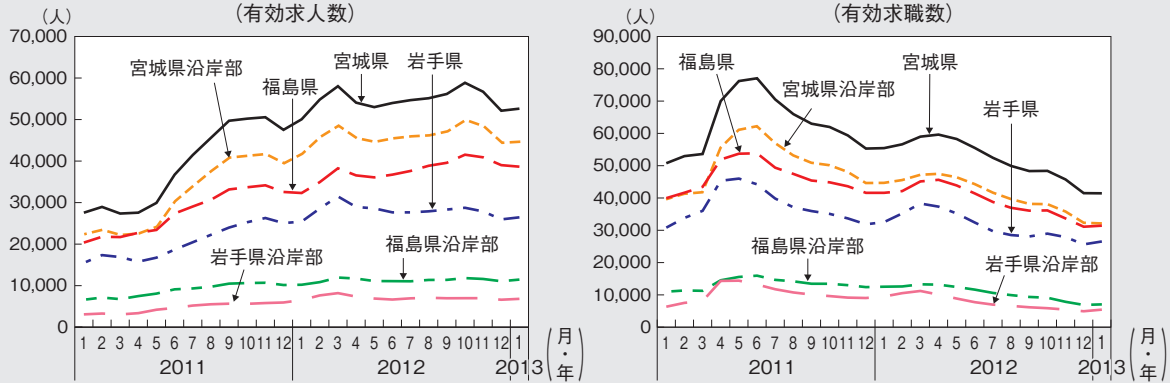
<sup>25</sup> 就職は3ヶ月以上先でも構わない3,176人÷求職活動中の者5,640人=56.3%。性別にみると、「就職は3ヶ月以上先でも構わない」としているのは男性のうち47.4%、女性のうち62.2%となっているが、男性の55歳未満の者では40.2%、55歳以上の者では56.8%と異なる(一方、女性では55歳未満では61.2%、55歳以上では63.7%とほぼ変わらない)。

<sup>26</sup> 岩手県「第5回雇用に関するアンケート」(平成24年12月18日)においては、就職希望者が就職を希望する時期について、「急いで就職したい」と回答した者は28.3%であった。



第1-(1)-24図 被災3県における有効求人数、有効求職者数の推移

○ 岩手県、宮城県、福島県ともに県全体のみならず沿岸部においても有効求職者数は減少傾向にあり、被災前の水準を相当程度下回っている。



資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」  
 (注) 岩手県沿岸部は釜石、宮古、大船渡、久慈  
 宮城県沿岸部は仙台、石巻、塩釜、気仙沼  
 福島県沿岸部は平、相双

第1-(1)-25表 広域延長給付受給終了者の就職状況等 (2012年10月)

○ 広域延長給付受給終了者のうち求職活動中の者は56.3%が「就職は3ヶ月以上先でも構わない」としている。  
 ○ また就職活動をしていない者の理由は「年金を受給しているため」等の他に「希望にあう求人がないため」も多くなっている。

(単位 人、%)

	3県計			
	岩手県	宮城県	福島県	
広域延長給付受給終了者数	27,398	3,993	13,334	10,071
① 就職決定者 (内定を含む。)	11,498 (42%)	2,033 (51%)	6,838 (51%)	2,627 (26%)
② 求職活動中の者 (③のうち受講中の者を除く。)	5,640 (21%)	502 (13%)	3,598 (27%)	1,540 (15%)
おおむね3ヶ月以内の就職を希望	2,414	219	1,541	654
生計維持のための収入を得る者が他にいない者	1,248	141	636	471
就職は3ヶ月以上先でも構わない	3,176	283	2,055	838
生計維持のための収入を得る者は他にいない者	1,733	169	1,116	448
当面生計を維持できるだけの蓄えや年金がある者	1,050	106	592	352
③ 広域延長給付受給終了後に職業訓練を受講している (いた) 者 (広域延長給付受給終了前に職業訓練を開始していた者、職業訓練を受講予定の者を含む)	243 (1%)	51 (1%)	160 (1%)	32 (0%)
④ 求職活動をしていない (する予定がない) 者	6,132 (22%)	1,376 (34%)	2,018 (15%)	2,738 (27%)
希望に合う求人がないため	1,302	715	306	281
年金を受給しているため	881	187	347	347
本人の疾病・負傷・妊娠・出産のため	853	140	407	306
親族の看護・介護	798	96	322	380
休業中又は一時的な離職前の事業所で再就業の予定のため	637	50	258	329
⑤ 連絡がとれない者	3,834 (14%)	17 (0%)	694 (5%)	3,123 (31%)
⑥ その他	51 (0%)	14 (0%)	26 (0%)	11 (0%)

資料出所 厚生労働省職業安定局「広域延長給付受給終了者の就職状況等についてのフォローアップ」(2012年10月31日時点)より  
 (注) 割合は各項目の広域延長給付受給終了者総数に対するもの。

●建設労働者の人手不足が課題

これらの取組<sup>27)</sup>による就職阻害要因の改善や復興需要の高まりによる求人状況の改善を活かし、求人の充足・円滑な就職を支援することが必要である。第1-(1)-26図により職業別の求人・求職の状

<sup>27)</sup> 平成23年4月から25年1月までの累計でハローワークの紹介による就職件数は岩手、宮城、福島県の3県計で271,830件となっている。また当面の雇用機会の創出として緊急雇用創出基金により57,250人(23年3月からの実績。25年1月末時点で把握したもの)、本格的な雇用の復興として事業復興型雇用創出事業により10,974人(25年1月末時点)の雇用を確保している。

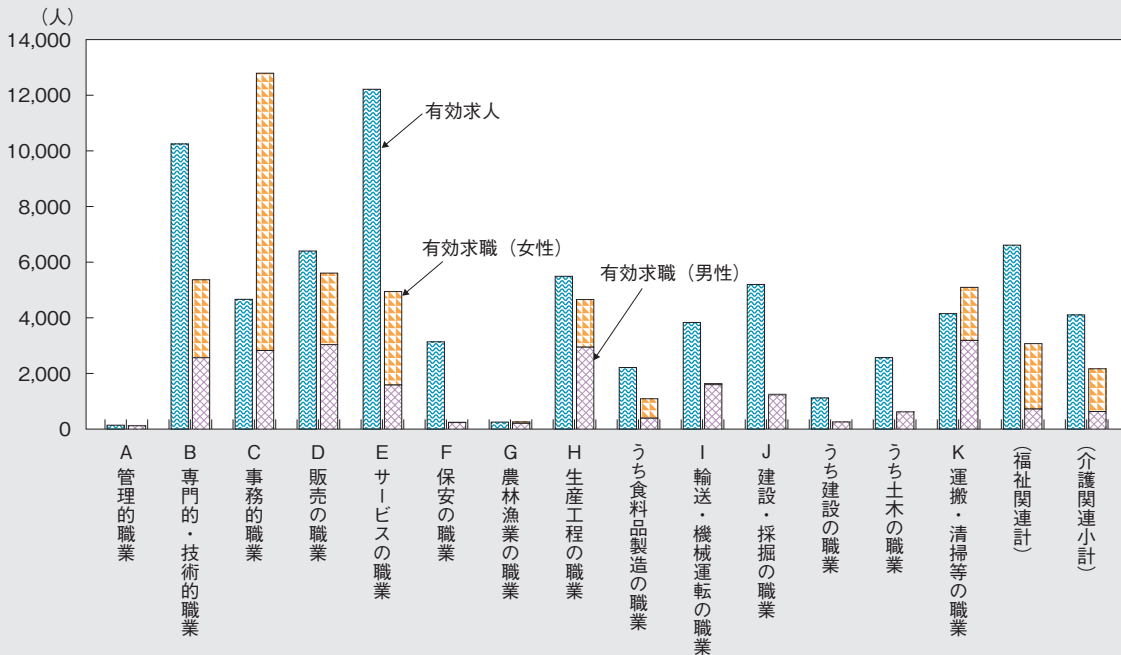
況（2013年1月現在）を見ると、沿岸部では建設労働者が不足していることが分かる。建設業においては、資格や経験を求める求人が多い傾向が持続しているが、経験を有する求職者が少ないことから、求職者に対して建設機械の運転等の特別訓練を実施した一方で、求人側には条件の緩和指導策をしている。

また、沿岸部の主要産業である水産加工業においては、賃金水準よりも、職場の働きやすさ等も含めた種々の条件をみながらじっくり求職活動を行う傾向があるが、この場合でも求人企業と求職者の双方に働きかけてミスマッチを解消することが重要である。

被災地の求職者の中には、震災前に勤めていた事業所の復旧や再開を待つ者、通勤に関する問題を抱える者、家族の介護・看護等の負担がある者など様々な負担を抱えている者がいることから、ハローワークにおけるきめ細やかな職業相談・情報提供に努めることに加えて、事業用地のかさ上げ、従業地に配慮した住宅等の供給や、宅地、道路網、公共交通機関等の整備が重要であり、こうした取組により県内他地域や県外に避難している者が沿岸部に戻る<sup>28</sup>ことを促進する上でも重要である。

第1- (1) -26図 被災3県の沿岸部における職業別求人・求職の動向

○ 被災3県の沿岸部においては、食料品製造業の職業や建設・採掘の職業で求人が埋まっておらず、人材が不足していることがわかる。



資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」

- (注) 1) 平成24年3月分の統計から職業分類の方法が変更された。改定後には分類集計しないこととされた「食料品製造の職業」については、改定前の方法に基づき再分類しており、その過程で若干の誤差脱漏が生じている可能性がある。  
 2) 2013年1月時点の数値。  
 3) 対象地域は、釜石、宮古、大船渡、久慈、仙台、石巻、塩釜、気仙沼、平、相双。

<sup>28</sup> 岩手県「県外及び内陸地区へ移動している被災地へのアンケート調査」(24年10~11月)によると、今後の居住場所について、「元の市町村に戻りたい」が県外への避難者では37.0%・内陸地区への避難者では29.9%であるのに対して、「現在の都道府県・市町村に定住したい」がそれぞれ33.9%・33.5%、「まだ決めていない」がそれぞれ23.6%、31.7%となっている。

## 4 障害者の雇用状況

### ● 障害者の雇用者数は9年連続で過去最高を更新

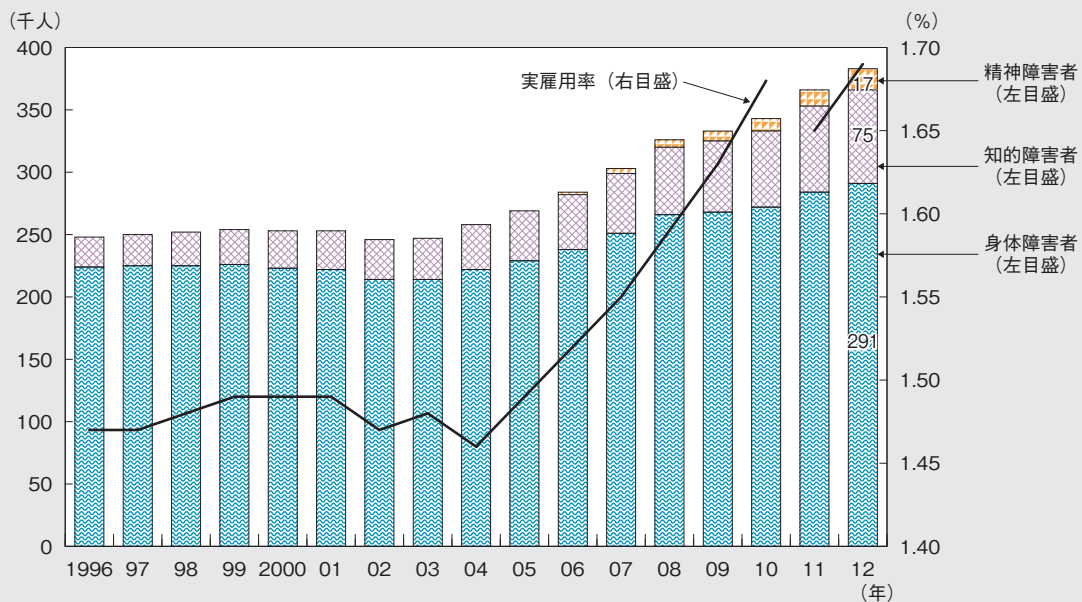
第1-(1)-27図により、障害者の雇用状況を見ると、2012年6月1日現在の民間企業の実雇用率<sup>29</sup>は1.69%であり、前年から0.04ポイント上昇している。また障害者の雇用者数は前年より1.6万人増の38.2万人となり、9年連続で過去最高を更新した。

実雇用率を企業規模別にみると、全ての規模の区分で前年を上回っており1,000人以上規模企業では1.90%、500～999人規模企業では1.70%と全体平均を上回り、300～499人規模では1.63%、100～299人規模では1.44%、56～99人規模では1.39%と全体平均を下回った（付1-(1)-11表）。

また、ハローワークを通じた障害者の就職件数は、2012年度で68,321件（前年度比15.1%増）と3年連続で過去最高となった。

第1-(1)-27図 雇用されている障害者の数と実雇用率の推移

○ 2012年6月1日現在の障害者の雇用者数は38.2万人と9年連続で過去最高を更新。また民間企業の実雇用率は1.69%となった。



資料出所 厚生労働省「障害者雇用状況報告」

(注) 1) 雇用義務のある企業（56人以上規模の企業）についての集計である。

2) 「障害者の数」とは、次に掲げる者の合計数である。

～2005年 身体障害者（重度身体障害者はダブルカウント）

知的障害者（重度知的障害者はダブルカウント）

重度身体障害者である短時間労働者

重度知的障害者である短時間労働者

2006年～ 身体障害者（重度身体障害者はダブルカウント）

知的障害者（重度知的障害者はダブルカウント）

重度身体障害者である短時間労働者

重度知的障害者である短時間労働者

精神障害者

精神障害者である短時間労働者

（精神障害者である短時間労働者は0.5人でカウント）

3) 平成22年7月に制度改正（短時間労働者の算入、除外率の引き下げ等）があったため、2011年以降と2010年までの数値を単純に比較することは適当ではない状況である。

<sup>29</sup> 2013年4月1日から障害者の法定雇用率が引き上げられ、民間企業では2.0%、国、地方公共団体等では2.3%、都道府県等の教育委員会では2.2%となっている。また2013年の第183回通常国会において、2018年4月より精神障害者を法定雇用率の算定基礎に加えること等を内容とする改正障害者雇用促進法が成立した。

## 5 外国人の雇用状況

### ●外国人労働者数は対前年比で減少

日本で働く外国人労働者数<sup>30</sup>をみると、2012年10月末で前年比0.6%減の68万2,450人となった。外国人の雇用状況の届出が義務付けられた<sup>31</sup>2008年以降増加が続いていたが、義務付け後初の減少となった（付1-（1）-12表）。この要因としては、自動車などの輸送用機械や電気機械などを中心とした製造業の事業所において、離職した外国人が増加傾向にあることが考えられる。

国籍別にみると、中国が最も多く、29万6,388人（43.4%）と4割以上を占め、次いでブラジルの10万1,891人（14.9%）、フィリピンの7万2,867人（10.7%）などとなっている。また、産業別にみると、製造業が38.2%と最も多く、次いでサービス業（他に分類されないもの）が12.5%、宿泊業、飲食サービス業が11.0%となっている（付1-（1）-13表）。

### 〈コラム〉 平成25年度税制改正の大綱における雇用面での取組

現下の経済情勢等を踏まえ、「成長と富の創出の好循環」の実現、社会保障・税一体改革の着実な実施、震災からの復興の支援等のための税制上の措置等を講ずる平成25年度税制改正の大綱が閣議決定（平成25年1月29日）された。雇用面については主に以下2点が該当する。

#### 【所得拡大促進税制の創設】（経済産業省）

##### 〈制度の概要〉

個人の所得水準を底上げする観点から、給与等支給額を増加させた場合、当該支給増加額について、10%の税額控除を認める。

##### 〈適用要件の概要〉

以下の1、2及び3の要件を満たした場合、国内雇用者に対する給与等支給増加額について、10%の税額控除（法人税額10%（中小企業等は20%）を限度）を認める。

- 1) 給与等支給額が基準事業年度の給与等支給額と比較して5%以上増加していること
- 2) 給与等支給額が前事業年度の給与等支給額を下回らないこと
- 3) 平均給与等支給額が前事業年度の平均給与等支給額を下回らないこと

（注1）国内雇用者とは、法人の使用人（法人の役員及びその役員の特殊関係者を除く。）のうち国内事業所に勤務する雇用者をいう。

（注2）給与等支給額とは、各事業年度の所得の金額の計算上損金の額に算入される国内雇用者に対する給与等の支給額をいう。

（注3）基準事業年度とは、平成25年4月1日以後に開始する各事業年度のうち最も古い事業年度の直前の事業年度をいう。

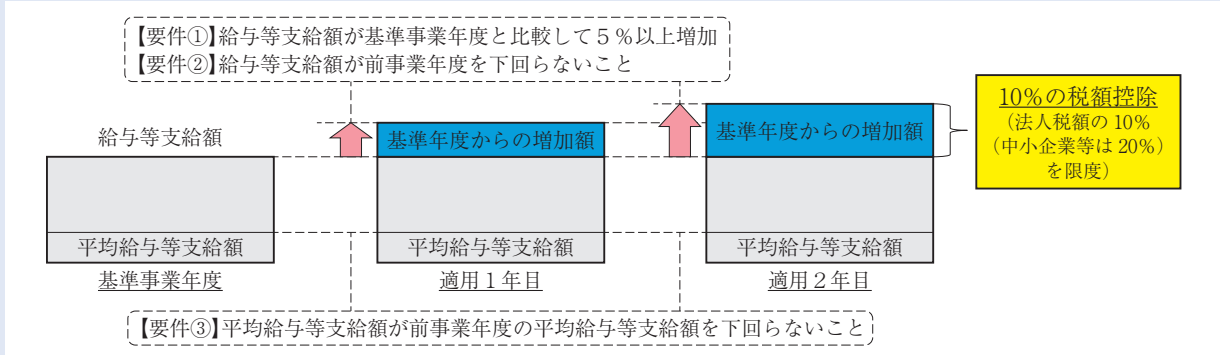
（注4）雇用促進税制、復興特区等に係る雇用促進税制と選択適用。

<sup>30</sup> グローバル人材については第2章第4節及び第3章第1節を参照。

<sup>31</sup> 外国人雇用状況の届出制度は、2007年の改正雇用対策法に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援を図ることを目的として創設されたものであり、2008年度より、全ての事業主に対し、外国人労働者（特別永住者及び在留資格「外交」・「公用」の者を除く。以下同じ。）の雇入れ又は離職の際に、当該外国人労働者の氏名、在留資格、在留期間等について確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けている。それ以前は、事業主の協力に基づく「外国人雇用状況報告制度」（1993～2007年度）があった。

※適用要件の詳細については  
経済産業省のホームページ

<http://www.meti.go.jp/policy/economy/jinzai/syotokukakudaisokushin/syotokukakudai.htm>  
ご確認ください。



### 【雇用促進税制の拡充】(厚生労働省)

#### 〈制度の概要〉

雇用促進税制は、平成23年4月1日から平成26年3月31日までの期間内に始まる事業年度（以下「適用年度」という）<sup>32</sup>において、雇用者増加数5人以上（中小企業等は2人以上）、かつ、雇用増加割合10%以上等の要件を満たす場合に、税額控除を行うもの。

#### 〈適用要件の概要〉

- ・青色申告書を提出する事業主であること
- ・適用年度とその前事業年度<sup>33</sup>に事業主都合による離職者がいないこと
- ・適用年度に雇用者（雇用保険一般被保険者）の数を5人以上（中小企業者等は2人以上）、かつ、10%以上増加<sup>34</sup>させること
- ・適用年度における給与等の支給額が、比較給与等支給額以上であること
- ・風俗営業等を営む事業主ではないこと

※適用要件の詳細については

厚生労働省ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoseisaku/koyousokushinzei.html>

国税庁ホームページ

<http://www.nta.go.jp/taxanswer/hojin/5926.htm>

ご確認ください。

#### 〈税制改正の内容〉

拡充内容は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までに始まる事業年度分から適用<sup>35</sup>。

- 増加雇用者数1人当たりの税額控除限度額を20万円から40万円に引き上げる。
- 雇用者増加要件等の判定をする際、適用年度途中で高年齢継続被保険者になった者を雇用に含めないこととする。

<sup>32</sup> 個人事業主の場合は平成24年から平成26年までの各年。

<sup>33</sup> 事業年度が1年ではない場合は、適用年度開始の前1年以内に開始した事業年度。

<sup>34</sup> 雇用者増加数は、適用年度末日と前事業年度末日の雇用者数の差。

<sup>35</sup> 個人事業主の場合は平成26年分の所得税について適用。